

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月29日
【事業年度】	第40期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ロプロ
【英訳名】	LOPRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 前田 正宏
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号 （平成21年7月1日より本店所在地を京都市南区吉祥院九条町16番地から上記に移転しております。）
【電話番号】	06(6393)0201（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 神々 輝彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6393)0201（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 神々 輝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社ロプロ東京支店 （東京都港区虎ノ門二丁目3番22号） 株式会社ロプロ大阪支店 （大阪市中央区淡路町一丁目6番9号） 株式会社ロプロ名古屋支店 （名古屋市中区丸の内三丁目14番32号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第36期 平成17年3月	第37期 平成18年3月	第38期 平成19年3月	第39期 平成20年3月	第40期 平成21年3月
(1) 連結経営指標等					
営業収益(百万円)	22,145	25,573	-	14,666	4,669
経常利益又は経常損失() (百万円)	3,421	12,415	-	27,544	27,471
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	3,596	23,456	-	29,124	29,118
純資産額(百万円)	109,780	84,493	-	31,310	2,209
総資産額(百万円)	242,987	211,385	-	108,874	29,054
1株当たり純資産額(円)	984.20	768.89	-	284.92	20.11
1株当たり当期純利益又は当期 純損失()(円)	37.59	212.18	-	265.03	264.98
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益(円)	32.22	-	-	-	-
自己資本比率(%)	45.2	40.0	-	28.8	7.6
自己資本利益率(%)	3.6	-	-	-	-
株価収益率(倍)	23.9	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	18,948	15,427	-	7,870	584
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	777	187	-	9,806	2,437
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	35,800	5,924	-	20,692	16,039
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	45,664	35,973	-	15,254	2,237
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	904 (83)	863 (225)	- (-)	387 (121)	134 (13)

回次 決算年月	第36期 平成17年3月	第37期 平成18年3月	第38期 平成19年3月	第39期 平成20年3月	第40期 平成21年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益(百万円)	18,130	22,655	26,268	14,641	4,553
経常利益又は経常損失() (百万円)	4,371	7,000	4,817	27,516	27,455
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	3,590	24,956	23,978	29,095	29,121
持分法を適用した場合の投資 利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	59,546	59,609	59,609	59,609	35,195
発行済株式総数(千株)	113,909	114,107	114,107	114,107	114,107
純資産額(百万円)	111,280	84,493	60,493	31,338	2,236
総資産額(百万円)	265,347	256,498	176,568	108,848	28,929
1株当たり純資産額(円)	997.65	768.89	550.49	285.19	20.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期 純損失()(円)	37.53	225.75	218.20	264.77	265.00
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益(円)	32.17	-	-	-	-
自己資本比率(%)	41.9	32.9	34.3	28.8	7.7
自己資本利益率(%)	3.5	-	-	-	-
株価収益率(倍)	24.0	-	-	-	-
配当性向(%)	13.3	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-	-	22,140	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-	-	1,812	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-	-	38,031	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	-	-	18,270	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	783 (76)	785 (219)	808 (379)	381 (121)	123 (13)

- (注) 1 平成18年4月1日に連結子会社の日本信用保証株式会社を吸収合併したことにより、連結子会社がなくなったため、連結財務諸表を作成しておりません。したがって、第38期の連結経営指標等については記載しておりません。
- 2 平成19年6月1日に連結子会社の株式会社エムキャットを設立したことにより、第39期より連結財務諸表を作成しております。また、第40期において新たに連結子会社である株式会社エコバンクを平成20年9月1日に設立しております。
- 3 連結経営指標等の第37期、第39期及び第40期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 4 提出会社の経営指標等の第37期、第38期、第39期及び第40期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 5 営業収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和45年 3月	京都市上京区榎木町釜座西入東裏辻町417番地に株式会社日栄（資本金6,000千円）の商号をもって、中小企業を対象とした商業手形割引を目的に設立。
昭和50年 4月	東京支店を開設、関東圏進出により営業店の全国展開開始。
昭和53年 1月	保証付手形貸付及び有価証券、不動産担保貸付の取扱いを開始。
昭和59年 2月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に伴い貸金業者の登録。
平成 2年11月	株式を社団法人日本証券業協会の店頭銘柄として登録。
平成 3年 5月	信用保証業務を目的として、日本信用保証株式会社（100%出資の子会社）を設立。
平成 5年12月	京都証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部へ上場。
平成 7年 3月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
平成 8年 3月	本店新社屋を京都市下京区七条御所ノ内中町60番地に建設移転。
平成 8年 9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成11年 6月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に定める特定金融会社として登録。
平成12年 3月	コンプライアンス（倫理法令遵守）委員会の設置。
平成14年11月	商号を株式会社ロプロに変更。
平成18年 4月	日本信用保証株式会社（100%出資の子会社）を吸収合併。
平成19年 6月	賃貸保証業務を目的として、株式会社エムキャット（現日本賃貸住宅保証機構株式会社）（100%出資の子会社）を設立。
平成20年 9月	オール電化製品の販売業務を目的として、株式会社エコバンク（100%出資の子会社）を設立。
平成21年 1月	本社機能を大阪市淀川区宮原一丁目6番1号に移転。

3【事業の内容】

当連結グループは、当社及び子会社2社で構成されており、事業者向けの資金の貸付（手形貸付及び証書貸付）、商業手形の割引及び不動産の賃貸業務並びに賃貸保証業務を主たる業務としております。

当社は、「貸金業法（昭和58年法律第32号）」により、近畿財務局へ貸金業の登録（平成20年2月17日更新、近畿財務局長(9)第00101号）を行っております。なお、「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律（平成11年法律第32号）」（以下「ノンバンク社債法」という）により、近畿財務局へ特定金融会社の登録（平成11年6月29日、近畿財務局長第4号）を行っております。

また、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」（以下「出資法」という）の適用上限金利に対しては、当社はこれを下回る融資を行っております。

当社の業務は、主として中小企業及び小規模事業者（法人化されていない個人事業主を含む）に対する事業資金の提供を主目的としており、手形の割引又は資金の貸付による融資を行っております。

(1) 当社の現行取扱い商品は次のとおりであります。

商品名		貸付限度額	返済期間	返済方式	担保・保証人
商業手形割引		振出人別に決定	原則として 1年以内	-	-
無担保貸付	手形貸付	原則として 500万円以内	原則として 1年以内	一括又は分割	原則として保証 人を徴求
	証書貸付	原則として 500万円以内	原則として 2年以内	元利均等返済	原則として保証 人を徴求

商業手形割引

当社創業以来の取扱商品で、顧客間の商取引、即ち商品代金や下請工事代金の支払い決済手段として振出された手形（商業手形）を所持する顧客が、手形の支払期日の前に資金を必要とするとき、当社がその取引先の依頼によって満期日までの利息（割引料）を差引いて買い取る業務が商業手形割引であります。

割引対象とする手形は、当社独自の信用調査に基づく審査基準に適合した商業手形で、小規模事業者から上場企業まで幅広く取り扱っております。

手形貸付

当社が独自の調査を行い、顧客の信用を基盤としてその信用度によって融資額を決定し、借入申込人自身の振出手形の差入れ（満期日に銀行取立決済）によって融資する業務が手形貸付であります。

なお、原則として人的保証を取付けのうえ融資するもので、返済期間は原則として1年以内、返済方式は一括又は分割返済としております。

証書貸付

手形貸付と同様に、原則として人的保証を取付けのうえ融資するもので、長期の資金ニーズに応えるため、貸付形態を証書貸付としております。

平成16年11月までは、当社所定の審査基準を満たしたすでに取引のある顧客を対象に、原則として期間5年以内の元利均等返済方式の証書貸付を取り扱っておりましたが、平成16年12月より新たに新規顧客も対象とした証書貸付の取扱いを開始いたしました。この証書貸付につきましては、返済期間は原則として2年以内、返済方式は元利均等返済方式としております。

〔その他の事業〕

不動産賃貸業務、不動産担保融資の媒介業務及びビジネス・マッチング業務を行っております。

(2) 子会社の現行取扱い商品は次のとおりであります。

株式会社エムキャット

賃貸保証

不動産賃借人の家賃債務に関する連帯保証を引き受け、保証料を受け取っております。

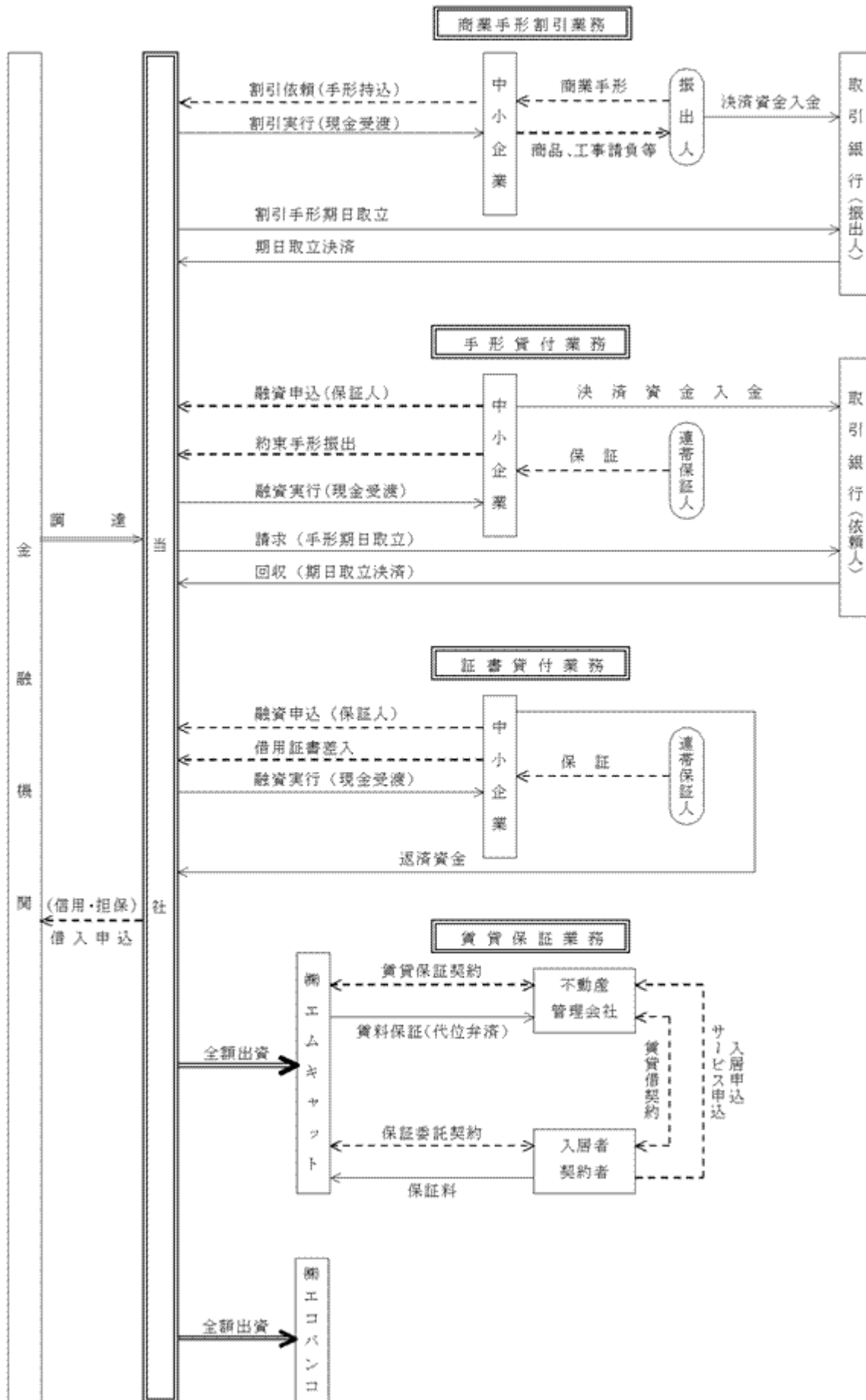
〔その他の事業〕

不動産投資業務を行っております。

株式会社エコバンク

株式会社エコバンクは平成20年9月1日にオール電化製品の販売業務を主な目的として設立いたしました。競合他社による価格競争等の激化や、当社グループの事業環境悪化に伴う早期希望退職者の募集等の影響を受け、事業につきましては現在取扱いを中止しており、新たな事業展開に向け検討中であります。

当社の形態を図示しますと次のとおりであります。
主要業務取引形態チャート



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エムキャット (注)	大阪市中央区	200	賃貸保証事業	100	役員の兼任1名 資金の貸借 設備の賃貸借
株式会社エコバンク	京都市下京区	20	-	100	役員の兼任3名 資金の貸借 設備の賃貸借

(注) 株式会社エムキャットは、平成21年5月20日に商号を「日本賃貸住宅保証機構株式会社」に変更しております。(以下同様です。)

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
商業手形の割引及び資金の貸付事業部門	123 (13)
賃貸保証事業部門	11 (-)
合計	134 (13)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート社員、派遣社員)は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。
- 2 従業員数が前連結会計年度末に比し253名減少したのは、経営の合理化による希望退職者の募集及び業績低下による新規採用の抑制等によるものであります。
- 3 臨時雇用者数が前連結会計年度末に比し108名減少したのは、コールセンターの廃止等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
123 (13)	41歳 11ヵ月	10年 4ヵ月	4,757

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート社員、派遣社員)は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数が前事業年度末に比し258名減少したのは、経営の合理化による希望退職者の募集及び業績低下による新規採用の抑制等によるものであります。
- 4 臨時雇用者数が前事業年度末に比し108名減少したのは、コールセンターの廃止等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当連結グループには、労働組合はありません。
その他労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期は原油・原材料価格の高騰や円高・ドル安への流れが急速に進んだこと、米国サブプライムローン問題に端を発した国際金融経済の混乱等により先行きの不透明感が増し、下期については金融資本市場における信用収縮が顕著になり、企業収益の悪化、株価の急落、個人消費の低下等により、景気の後退が明らかとなり厳しい結果となっております。

当業界の事業環境は、出資法の上限金利の引下げ及び利息返還請求により大きな打撃を受けて、極めて厳しいものとなっております。加えて、金融資本市場の混乱により信用収縮が顕著になったことで資金調達の厳しさも増しております。また、中小企業倒産の増加基調は、改正貸金業法を受けての顧客の信用収縮によることや、建築基準法改正による建築着工の大幅な減少も、その一因ではないかと危惧されます。

当連結グループでは、このような状況に的確に対応し、コンプライアンスの一層の徹底を図りながら、事業構造の変革及び財務の健全性を最重要課題と位置づけ、事業の再構築を推し進めてまいりました。具体的には金融事業では、新規貸付の取扱を一時中断し、債権ポートフォリオの再構築を推進いたしました。また、前連結会計年度に続き、従業員176名の希望退職者を募るとともに、店舗の統廃合を進め12店舗から3店舗に集約し経営の効率化を推進いたしました。さらに、不動産の売却を行い、経営資源の効率化及び財務体質の強化を図りました。

以上のような諸施策を実施した結果、当連結会計年度の営業収益は4,669百万円、営業損失27,476百万円、経常損失27,471百万円となり、当期純損失は、特別利益に当社発行の「2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」一部買入売却5,272百万円を行ったことによる新株予約権付社債売却益421百万円及び「2014年満期ユーロ円建転換社債」一部買入売却300百万円を行ったことによる転換社債売却益45百万円並びに不動産売却による固定資産売却益136百万円計上、特別損失に早期希望退職者募集に係る特別退職金199百万円計上、不動産の売却等に伴う固定資産処分損388百万円計上及び減損損失1,596百万円の計上等により、29,118百万円となりました。

なお、貸出面及び損益面の詳細は、「第2 事業の状況 6 財政状態及び経営成績の分析(2) 当連結会計年度の経営成績の分析」に記載しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より13,017百万円減少の2,237百万円となりました。

営業活動の結果増加した資金は584百万円となりました。

投資活動の結果増加した資金は2,437百万円となりました。

財務活動の結果減少した資金は16,039百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「第2 事業の状況 6 財政状態及び経営成績の分析(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 営業実績

商品別融資の増加高並びに減少高

種類		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					
		期首残高 (百万円)	増加高 (百万円)	減少高 (百万円)	期末残高 (百万円)	増減率 (%)	構成比 (%)
割引	商業手形	20,531	15,264	28,917	6,878	66.5	12.2
貸付	手形貸付	56,139	38,798	58,426	36,511	35.0	65.0
	証書貸付	20,009	1,080	8,602	12,486	37.6	22.2
	その他貸付	330	-	-	330	-	0.6
	小計	76,478	39,878	67,029	49,327	35.5	87.8
合計		97,010	55,142	95,947	56,206	42.1	100.0

(注) 1 増減率(%) = $\left(\frac{\text{期末残高}}{\text{期首残高}} - 1\right) \times 100$

2 「その他貸付」欄の330百万円は、連結子会社による不動産投資であります。

営業収益の内訳

種類		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		営業収益(百万円)	営業収益(百万円)	増減率 (%)
割引	受取割引料	2,130	718	66.3
貸付	手形貸付受取利息	7,519	2,436	67.6
	証書貸付受取利息	4,000	1,221	69.5
	その他貸付受取利息	15	29	97.3
+ 計		13,665	4,405	67.8
その他の 営業収益	手数料収入	115	94	18.2
	銀行預金利息	11	4	57.8
	不動産賃貸収入	874	164	81.2
	その他	-	0	-
その他の営業収益 計		1,000	263	73.6
合計		14,666	4,669	68.2

地域別取扱高構成比率

地域別	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	取扱高構成比		取扱高構成比	
	商業手形 (%)	営業貸付 (%)	商業手形 (%)	営業貸付 (%)
北海道・東北	14.0	14.9	15.3	14.3
関東	30.1	28.1	31.7	30.0
東海・北信越	12.6	14.6	11.0	15.0
近畿	27.2	23.1	23.8	22.1
中国・四国・九州	16.1	19.3	18.2	18.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

特定金融会社等の貸付業務等の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日大蔵省令第57号)に基づいて、提出会社における貸付業務等の状況は、次のとおりであります。なお、「特定金融会社等の貸付業務等の状況」における貸付金残高、件数、先数には破綻先債権に係るものは含まれておりません。

イ 貸付金の種別残高内訳

貸付種別	第39期 (平成20年3月31日現在)					第40期 (平成21年3月31日現在)				
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向 無担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業者向 貸付	47,775	71.82	76,148	78.76	22.37	30,281	85.84	48,997	87.69	21.95
手形割引	18,744	28.18	20,531	21.24	11.50	4,994	14.16	6,878	12.31	12.72
計	66,519	100.00	96,680	100.00	20.06	35,275	100.00	55,876	100.00	20.82
合計	66,519	100.00	96,680	100.00	20.06	35,275	100.00	55,876	100.00	20.82

ロ 資金調達内訳

借入先等	第39期 (平成20年3月31日現在)		第40期 (平成21年3月31日現在)	
	残高(百万円)	平均調達金利 (%)	残高(百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	45,131	3.03	5,035	3.38
その他	9,908	0.07	70	1.75
社債・C P	9,908	0.07	70	1.75
合計	55,039	2.50	5,105	3.36
自己資本	84,605	-	56,613	-
資本金・出資額	59,609	-	35,195	-

(注)1 「自己資本」とは、資産の合計金額より負債の合計金額並びに配当金の予定額を控除し、引当金の合計額を加えた額であります。

2 「金融機関等からの借入」には、債権の流動化による調達額を譲渡担保付借入として会計処理した金額が、前事業年度末残高には35,838百万円、当事業年度末残高には2,410百万円含まれております。

八 業種別貸付金残高内訳

業種別	第39期 (平成20年3月31日現在)				第40期 (平成21年3月31日現在)			
	先数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	先数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	4,617	18.03	17,858	18.47	2,365	16.03	9,281	16.61
建設業	10,842	42.33	40,460	41.85	6,273	42.50	23,739	42.49
電気・ガス・熱供給 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	1,112	4.34	4,129	4.27	620	4.20	2,140	3.83
卸売・小売業、飲食店	5,711	22.30	22,013	22.77	3,502	23.73	13,565	24.28
金融・保険業	16	0.06	55	0.06	9	0.06	30	0.05
不動産業	571	2.23	2,206	2.28	397	2.69	1,508	2.70
サービス業	2,025	7.91	7,260	7.51	1,227	8.31	4,398	7.87
個人	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	718	2.80	2,696	2.79	366	2.48	1,211	2.17
合計	25,612	100.00	96,680	100.00	14,759	100.00	55,876	100.00

二 担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	第39期 (平成20年3月31日現在)		第40期 (平成21年3月31日現在)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	-	-	-	-
うち株式	-	-	-	-
債権	-	-	-	-
うち預金	-	-	-	-
商品	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
財団	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	-	-	-	-
保証	43,801	45.31	10,029	17.95
無保証	52,878	54.69	45,846	82.05
合計	96,680	100.00	55,876	100.00

(注) 保証は、第三者保証のことであります。また、当社の第三者保証とは、融資先事業者(社)及びその包括承継人以外の保証であります。

ホ 期間別貸付金残高内訳

期間別	第39期 (平成20年3月31日現在)				第40期 (平成21年3月31日現在)			
	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
1年以下	(14) 57,479	(0.19) 86.41	(15) 73,018	(0.08) 75.52	(168) 28,839	(3.25) 81.76	(444) 40,848	(3.56) 73.11
1年超5年以下	(6,691) 8,473	(92.01) 12.74	(18,260) 21,928	(91.26) 22.68	(4,592) 6,018	(88.68) 17.06	(10,871) 13,856	(87.06) 24.80
5年超10年以下	(314) 314	(4.32) 0.47	(983) 983	(4.91) 1.02	(183) 183	(3.53) 0.52	(518) 518	(4.15) 0.93
10年超15年以下	(250) 250	(3.44) 0.38	(726) 726	(3.63) 0.75	(234) 234	(4.52) 0.66	(645) 645	(5.17) 1.15
15年超20年以下	(2) 2	(0.03) 0.00	(15) 15	(0.08) 0.02	- -	- -	- -	- -
20年超25年以下	(1) 1	(0.01) 0.00	(7) 7	(0.04) 0.01	(1) 1	(0.02) 0.00	(7) 7	(0.06) 0.01
25年超	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	(7,272) 66,519	(100.00) 100.00	(20,009) 96,680	(100.00) 100.00	(5,178) 35,275	(100.00) 100.00	(12,486) 55,876	(100.00) 100.00
一件当たり平均期間				(3.63年) 1.07年				(3.57年) 1.13年

(注) 1 期間は、約定期間によっております。

2 () は、内数で「証書貸付」に係るものであります。

2【対処すべき課題】

当業界の事業環境は、改正貸金業法が段階的に施行される中、利息返還請求の高止まりにより厳しい状況が続くと思われませんが、当連結グループでは、これまで経営効率化の推進や財務の健全性等の施策を推し進めてきた結果、人件費、物件費及び有利子負債の削減には一定の効果を上げてまいりました。人件費及び物件費につきましては、希望退職者の募集、店舗の統廃合等を行った結果、前連結会計年度に比べ4,557百万円削減し経営の効率化を推進いたしました。また、有利子負債につきましては、社債の買入消却及び繰上償還等を行った結果、前連結会計年度末に比べ49,933百万円減少し将来の返済リスクは大幅に減少いたしました。今後も、より一層の経営効率化に取り組み、新規事業の育成、魅力ある新商品の開発に注力することで、新たな資金の調達を進めるとともに、黒字化した子会社事業の拡大を図ることで、早期に新たな収益基盤を形成し、企業価値の向上を目指してまいります。

3【事業等のリスク】

当連結グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において当連結グループが判断したものであります。

(1) 法律改正・規制変更に伴うリスク

当連結グループは、現時点において適用される法律、規制等に従って業務を行っております。将来における法律・規則・会計制度・税制等の変更によっては、当連結グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸金業法の業務規制に係るリスク

貸金業者は、貸金業法の適用により、過剰貸付の禁止、書面の交付、取立て行為の規制等、各種の業務規制を受けておりますが、同法においては、違反時の処分として、業務改善命令、業務停止処分や貸金業登録の取消等の行政処分及び罰則の適用が規定されております。当連結グループでは、これらに違反する行為を未然に防止するために、コンプライアンスの徹底及び内部管理体制の強化に努めておりますが、違反が発生した場合には、行政処分又は罰則の適用により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 貸付金利の規制に係るリスク

貸付金利につきましては、出資法により年29.2%に規制されております。当連結グループは、出資法上の上限金利以下の金利を上限として貸付を行っておりますが、平成18年12月に貸金業法等が改正され、全面施行まで概ね1年の期間があるものの、現行の29.2%の上限金利が20%～15%に引き下げられることから、市場の大幅な信用収縮やクレジットコストの増加が懸念され、当連結グループの事業及び業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(4) 利息返還損失増加に係るリスク

当連結グループの貸付金利は、利息制限法に定められた制限利率を超過する部分があります。この制限超過利息については、貸金業法第43条において、利息として任意に支払った額が利息制限法所定の利率を超過する場合であっても、一定の要件を充たした場合には、「有効な利息の債務の弁済とみなす」と規定されており、制限超過利息の返還は生じませんが、同条の規定については最高裁判所の判決により厳格な運用が求められており、同条の適用が否定される場合があることから、この制限超過部分の返還に係る訴訟等が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 貸付債権に係るリスク

当連結グループは、厳格に信用リスク管理を行っておりますが、市場の景気後退等による顧客の経営状況の悪化から、不良債権が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資金調達及び資金調達費用に係るリスク

当連結グループは、銀行からの借入金による資金調達を中心に、債権の流動化、社債の発行、シンジケーションなどの方法により調達先・調達方法の多様化を図っております。しかしながら、資金調達については、一定の財務制限条項又は早期償還事由が付されている場合があり、当該事由に抵触した場合には、当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。また、当社の信用力の低下等により貸付資金の調達が困難となった場合、又は市場金利の上昇により、資金調達費用が増加した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客情報の漏洩に係るリスク

当連結グループは、顧客情報及び個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保護法その他関係法令に基づく措置として、端末セキュリティーの強化、委託先や従業員の監督等、適切な安全管理措置を講じておりますが、外部ネットワークからの不正アクセス、盗難等の犯罪やハードウェア又はソフトウェアの欠陥、さらには従業員の過誤等により、顧客情報が外部に流出し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 競争激化に係るリスク

当連結グループは、中小企業向け融資業務については、対象とする顧客先についてのリスク判断や不良債権の回収などのノウハウが必要であり、他業態からの参入は少なからず困難を伴うものと考えておりますが、新規参入により競争が激化し、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、貸付に係る上限金利の引下げは、事業者金融市場において、金融機関等とのすみ分けが崩れ、競合が激化することにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システム・情報ネットワークシステムに係るリスク

当連結グループは、経営効率化及びローコストオペレーションを実現するために基幹システムの再構築及び社内インフラの整備を進めている結果、コンピュータシステム及びそのネットワークに当社事業を構成する種々の情報の管理を依存しております。そのため、セキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の構築など各種システムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にも関わらず、人為的過誤、自然災害、停電、コンピュータウイルス及びこれに類する事象による損害若しくは中断又は通信事業者等の第三者からのサポートサービスの中断等により、当連結グループに直接損害が生じるほか、当連結グループの提供するサービスに対する信頼性の低下を招くなどの影響を及ぼす可能性があります。

(10) 継続企業の前提に関する重要事象等

当連結グループは、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても、営業収益が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。また、金融機関からの新たな資金調達が困難な状況にあります。加えて、今後、純資産の額が貸金業法に基づく最低純資産額を下回った場合には、貸金業法上の処分を受ける可能性があります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当連結グループは、当該状況を解消すべく「継続企業の前提に関する注記」（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」）に記載のとおり対処してまいりますが、これらの対策には不確実性が認められるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において、当連結グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当連結グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社経営陣は、この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値について見積る必要があります。これらの見積りに当たっては、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、継続して評価しています。なお、見積もりには特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

また、当連結グループは、前連結会計年度に引き続き当連結会計年度においても当期純損失の計上等により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりますが、継続企業の前提に関する注記（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」）に記載のとおり、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

当連結グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすものと考えております。

営業収益の認識

営業収益の大半を占める顧客から受領した割引料、利息、手数料に関しましては、時の経過に応じて収益を計上しております。

貸倒引当金

貸金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、この見込み額が変動した場合には、貸倒引当金に余剰又は不足が生じる可能性があります。

係争関係損失引当金

顧客から受領した利息等（保証料・手数料を含む）の内、利息制限法の制限利率を超過する部分に関する係争上の損失に備えるため、係争の受結に伴い発生すると見込まれる額を計上しております。また、この見込み額が変動した場合には、係争関係損失引当金に余剰又は不足が生じる可能性があります。

繰延税金資産

当連結会計年度において、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在していること等から、将来の課税所得の発生を合理的に見積もることができないため、繰延税金資産の計上はしておりません。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当業界の事業環境は、出資法の上限金利の引下げ及び利息返還請求により大きな打撃を受けて、極めて厳しいものとなっております。加えて、金融資本市場の混乱により信用収縮が顕著になったことで資金調達の厳しさも増しております。また、中小企業倒産の増加基調は、改正貸金業法を受けての顧客の信用収縮によることや、建築基準法改正による建築着工の大幅な減少も、その一因ではないかと危惧されます。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は4,669百万円（前年同期比9,996百万円減）、営業損失27,476百万円（前年同期は営業損失27,548百万円）、経常損失27,471百万円（前年同期は経常損失27,544百万円）となり、当期純損失は、特別利益に当社発行の「2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」一部買入消却5,272百万円を行ったことによる新株予約権付社債消却益421百万円及び「2014年満期ユーロ円建転換社債」一部買入消却300百万円を行ったことによる転換社債消却益45百万円並びに不動産売却による固定資産売却益136百万円計上、特別損失に早期希望退職者募集に係る特別退職金199百万円計上、不動産の売却等に伴う固定資産処分損388百万円計上及び減損損失1,596百万円の計上等により、29,118百万円（前年同期は当期純損失29,124百万円）となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

イ．商業手形の割引及び貸付に係る事業（既存事業：株式会社ロプロ（当社））

当該事業では、上限金利引下げに対応した新しい与信基準に伴う債権ポートフォリオの再構築により、当事業年度の貸出金残高は55,876百万円（前事業年度末比40,804百万円減）となりました。その内訳については、商業手形が6,878百万円（前事業年度末比13,653百万円減）、営業貸付金が48,997百万円（前事業年度末比27,150百万円減）であります。

この結果、受取割引料は718百万円（前年同期比1,412百万円減）、営業貸付金利息は3,657百万円（前年同期比7,862百万円減）となりました。また、販売費及び一般管理費面では、人件費・物件費については、経営効率化推進により前年同期比4,623百万円の減少となり、貸倒関係費用については、前年同期比2,858百万円の減少となりました。

従いまして、当社の当事業年度の経営成績は、営業収益4,553百万円（前年同期比10,087百万円減）、営業損失27,467百万円（前年同期は営業損失27,523百万円）となりました。

ロ．賃貸保証業務に係る事業（既存事業：株式会社エムキャット）

当該事業においては、当事業年度の営業収益122百万円、営業利益14百万円、経常利益1百万円、当期純利益0百万円となり、設立2年目で純利益を計上いたしました。

ハ．オール電化製品の販売に係る事業（新規事業：株式会社エコバンク）

当該事業においては、平成20年9月1日に子会社を設立し、近年関心の高まる環境ビジネスへ進出しましたが、競合他社による価格競争等の激化や、当社グループの事業環境悪化に伴う早期希望退職者の募集等の影響を受け、当事業につきましては現在取扱を中止しており、新たな事業展開に向け検討中であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」での記載のとおりでございますが、上限金利引下げに対応した債権ポートフォリオ再構築により、営業貸付金に係る収益が減少すること、当社の貸付金利は、利息制限法に定められた制限利率を超過する部分があり、この超過部分の返還に係る訴訟等が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があること。資金調達（仕入れ）につきましては、一定の財務制限条項又は早期償還事由が付されている場合があり、当該事由に抵触した場合には、当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があること、の3項目を最重要視し、事業展開しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当業界の事業環境は、改正貸金業法が段階的に施行される中、利息返還請求の高止まり、金融資本市場の混乱により厳しさを増すことが予測されます。上限金利の引下げを控え債権ポートフォリオの再構築による営業収益の減少は避けられず、貸倒関連費用の増加も大きな減益要因となっております。また、昨今の金融資本市場の混乱により信用収縮が顕著になったことで資金調達の厳しさも増しております。

当連結グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、今後も、より一層の経営効率化に取り組み、新規事業の育成、魅力ある新商品の開発に注力することで、新たな資金の調達を進めるとともに、黒字化した子会社事業の拡大を図ることで、早期に新たな収益基盤を形成し、企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産・負債・純資産の状況

イ. 資産の部

当連結会計年度末の資産合計は29,054百万円となり、前連結会計年度末に比べ79,820百万円減少しました。

資産減少の主な要因は、前連結会計年度末に比べ、債権ポートフォリオの再構築により、貸出金が40,804百万円、受取手形が1,067百万円減少したこと、有利子負債の返済に伴い現金及び預金が13,115百万円減少並びに預け金が16,546百万円減少したことや、有形固定資産売却により有形固定資産が4,042百万円減少していることに加え、貸倒引当金の積増しにより貸倒引当金が3,758百万円増加したことによるものであります。

ロ. 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は26,844百万円となり、前連結会計年度末に比べ50,720百万円減少しました。

負債減少の主な要因は、前連結会計年度末に比べ、未払金が2,866百万円増加したものの、貸出金の減少に伴い借入金40,095百万円、将来の利息返還請求に備えた係争関係損失引当金が2,593百万円、前受収益が695百万円減少したこと、「2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」の買入消却5,272百万円及び繰上償還4,228百万円を行ったこと、「2014年満期ユーロ円建転換社債」の買入消却300百万円及び繰上償還38百万円を行ったこと等による減少要因が、上回ったことによるものであります。

ハ. 純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は2,209百万円となり、前連結会計年度末に比べて29,100百万円減少しました。純資産の減少の主な要因は、当期純損失29,118百万円計上によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、2,237百万円となり、前連結会計年度末比で13,017百万円減少いたしました。

イ. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は584百万円（前年同期は7,870百万円の増加）となりました。この主な要因は、債権ポートフォリオの再構築による商業手形及び営業貸付金並びに預け金の減少や貸倒関連費用の積増しによる貸倒引当金の計上等の増加要因が、債権流動化による借入金の減少や税金等調整前当期純損失等の減少要因を上回ったことによるものです。

ロ. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果増加した資金は2,437百万円（前年同期は9,806百万円の増加）となりました。この主な要因は、経営資源効率化による有形固定資産の売却によるものであります。

ハ. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は16,039百万円（前年同期は20,692百万円の減少）となりました。この主な要因は、貸出金の減少に伴う借入金の返済や、「2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」及び「2014年満期ユーロ円建転換社債」の買入消却並びに繰上償還を行ったことによるものです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

特に収益性に注力して、上限金利引下げに対応した収益モデルを構築するために、新貸付金利に対応できる貸倒リスクの低い貸出債権の選別を図ってまいります。営業貸付金においては、既存債権のうち新与信基準に満たない債権について、積極的に債権回収を図ってまいります。また、「賃貸保証」(連結子会社：株式会社エムキャット)、「不動産担保ローン」の媒介業務等のフィービジネスといった新たな事業を早期に収益貢献ができるよう推進してまいります。また収益力に相応の組織編成・予算編成を図ってまいります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策

当連結グループは、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても、営業収益が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。また、金融機関からの新たな資金調達が困難な状況にあります。

加えて、今後、純資産の額が貸金業法に基づく最低純資産額を下回った場合には、貸金業法上の処分を受ける可能性があります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当連結グループは、当該状況を解消すべく、次のとおり対処してまいります。

収益力の回復

既存の金融事業においては、上限金利引下げを視野に入れ、引き続き与信の厳格化を進め貸倒リスクの抑制を図ります。また、グループ会社を通じた賃貸保証事業は、新会社設立2年目にして黒字化を達成するなど堅調に推移しており今後も業容の拡大を図ってまいります。さらに、新たな収益源の獲得を企図した「不動産担保ローン」の媒介業務等のフィービジネスによる手数料収入の拡大を推進するとともに、新たな資金調達を前提として「動産担保ローン」をはじめとする新商品の開発、他社・他業態との提携等を通じた新事業の推進により、収益力の回復を図ってまいります。

コスト構造の変革

事業構造改革として、前連結会計年度に引き続き、不動産の売却を進め、店舗の統廃合及び希望退職者の募集による大幅な人員削減を実施し、本社機能の移転並びに既存債権にかかる貸倒引当金の大幅な積み増し等により経営効率化を積極的に進めてまいりました。今後も引き続き、業務の効率化により諸経費の削減を実施してまいります。

財務基盤の安定化

有利子負債につきましては、社債の買入消却及び償還、借入金の返済により、将来の返済負担は大幅に減少しております。また、より厳しさを増すと予想される資金調達環境に対応すべく、不動産の処分を進めるとともに、資金繰りの安定化を図ることを目的として、利息返還債務にかかる支払条件の変更要請を行っております。なお、利息返還債務については、一部債権者より差押命令申立を受けるという状況も発生しておりますが、当社要請に対する理解が得られるよう最大限の努力を行ってまいります。

しかし、新たな資金調達、新事業の推進並びに不動産の処分については、外部要因に大きく依存しており、利息返還債務にかかる支払条件の変更要請については、今後も差押命令申立を受ける可能性もあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は231百万円であり、その主なものは、システムの開発費用であります。

なお、設備投資額には有形固定資産の他、無形固定資産のソフトウェアを含んでおります。

当連結会計年度において経営資源の効率化及び財務体質の強化を図るため、以下の設備を売却いたしました。

事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前事業年度末帳簿価額 (百万円)
当社 社宅・御陵島ノ向町	京都市山科区	福利厚生用設備	平成20年6月	10
当社 社宅・日ノ岡朝田町	京都市山科区	福利厚生用設備	平成20年6月	5
当社 カーサグラン西川口	埼玉県川口市	賃貸用設備	平成20年8月	289
当社 カーサグラン五反田	東京都品川区	賃貸用設備	平成20年9月	306
当社 カーサグラン洛西	京都市右京区	賃貸用設備	平成20年11月	547
当社 カーサグラン鹿児島	鹿児島県鹿児島市	賃貸用設備	平成20年11月	142
当社 カーサグラン秋田	秋田県秋田市	賃貸用設備	平成20年12月	680
当社 秋田ビル	秋田県秋田市	賃貸用設備	平成20年12月	93
当社 カーサグラン上野毛	東京都世田谷区	賃貸用設備	平成21年1月	310
当社 社宅・四条グランドハイツ1037	京都市右京区	福利厚生用設備	平成21年3月	15
当社 社宅・四条グランドハイツ1127	京都市右京区	福利厚生用設備	平成21年3月	2

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (大阪市淀川区)	商業手形の割引 及び資金の貸付 事業部門	営業用設備	-	- (-)	-	-	75 (1)
京都事務所 (京都市南区)			-	- (-)	-	-	4 (12)
東京支店 (東京都港区)			-	- (-)	-	-	19 (-)
名古屋支店 (名古屋市中区)			-	- (-)	-	-	8 (-)
大阪支店 (大阪市中央区)			-	- (-)	-	-	17 (-)
-			営業用設備計	-	- (-)	-	-
社員寮・封ジ山町7-46 (京都市山科区)		福利厚生用設備	52	103 (717)	-	156	-
旧本店 (京都市下京区)		その他の設備	969	239 (2,623)	-	1,208	-
旧電算センター (京都市下京区)			278	183 (1,511)	-	462	-
旧研修センター (京都市下京区)			11	44 (357)	-	56	-
カーサグラン高知 (高知県高知市)			75	41 (413)	-	116	-
社宅・封ジ山町7-41 (京都市山科区)			2	28 (176)	-	31	-
旧社員寮・松室中溝町 (京都市西京区)			57	113 (659)	-	170	-
-	その他の設備計	1,394	650 (5,741)	-	2,045	-	
-	合計	1,447	753 (6,459)	-	2,201	123 (13)	

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人数を外書で記載しております。

2 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。設備内容はすべて営業用設備であり、また、本社集中管理方式のため、支店毎にリース契約を結んでおりません。

名称	数量	リース期間 (年)	リース料(年間) (百万円)	リース契約残高 (百万円)
コンピュータシステム他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	491台	3～5	99	77

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物 (百万円)	器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社エムキャット 本店	大阪市中央区	賃貸保証事業部門	営業用設備	2	0	2	11 (-)
株式会社エコバンク 本店	京都市下京区	その他の事業部門		-	-	-	- (-)
			合計	2	0	2	11 (-)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人数を外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、改修等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

事業所名	所在地	設備の内容	売却予定時期	当事業年度末帳簿価額 (百万円)
カーサグラン高知	高知県高知市	その他の設備	平成21年5月	116
旧本店	京都市下京区	その他の設備	平成21年6月	1,208
社宅・封ジ山町7-41	京都市山科区	その他の設備	平成21年6月	31

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年7月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	114,107,446	114,107,446	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	114,107,446	114,107,446	-	-

(注) 提出日現在の発行数には平成21年7月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧転換社債等に関する事項は、次のとおりであります。

2014年満期ユーロ円建転換社債(平成11年2月9日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
転換社債の残高(百万円)	70	70
転換価格(円)	7,297.7	7,297.7
資本組入額(円)	3,649	3,649

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年3月31日 (注)1	22,171,162	113,909,652	6,919	59,546	6,898	20,055
平成18年3月31日 (注)2	197,794	114,107,446	62	59,609	62	20,117
平成19年3月31日	-	114,107,446	-	59,609	-	20,117
平成19年6月28日 (注)3	-	114,107,446	-	59,609	19,262	855
平成20年8月1日 (注)4	-	114,107,446	24,413	35,195	855	-

(注)1 新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

2 新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

3 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、欠損填補したものであります。

4 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、また、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、それぞれの額をその他資本剰余金に振り替え、欠損填補したものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	28	156	44	19	18,613	18,871	-
所有株式数 (単元)	-	69,359	5,590	230,895	83,428	772	750,869	1,140,913	16,146
所有株式数の 割合(%)	-	6.08	0.49	20.24	7.31	0.07	65.81	100	-

(注)1 自己株式4,217,917株は、「個人その他」に42,179単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ52単元及び20株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
松田観光株式会社	京都市中京区堀川通錦小路下ル錦堀川町659	21,773	19.08
松田 一男	京都市左京区	10,369	9.09
松田 龍一	京都市左京区	7,379	6.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,010	2.64
ピクテアンドシーヨーロッパエスエー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	1 BOULEVARD ROYAL L-2016 LUXEMBOURG, LUXEMBOURG (東京都千代田区有楽町一丁目1-2)	2,000	1.75
メロンバンクエーピーエヌアムログローバルカストディエヌブイ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,691	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,569	1.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,401	1.23
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリュウエストックスエグゼンプテドペンションファンズセキュリティレンディング (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,144	1.00
柏木 千明	神戸市北区	771	0.68
計	-	51,110	44.79

(注)1 当社は自己株式を4,217,917株(3.70%)保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除外しております。

2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

3 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 3,010千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,569千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,401千株

4 ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから平成21年4月7日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年3月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー	11988 EL CAMINO REAL, SUITE500, SAN DIEGO, CA92191, U.S.A.	5,151	4.51

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,217,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,873,400	1,098,734	-
単元未満株式	普通株式 16,146	-	-
発行済株式総数	114,107,446	-	-
総株主の議決権	-	1,098,734	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,200株(議決権52個)が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ロプロ	京都市南区吉祥院九条町16番地	4,217,900	-	4,217,900	3.70
計	-	4,217,900	-	4,217,900	3.70

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	361	13,785
当期間における取得自己株式	176	5,609

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,217,917	-	4,218,093	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の利益を最も重要な課題の一つと考えて経営にあたってまいりました。この方針のもとに、配当につきましては、安定配当を基本としておりますが、当事業年度につきましては、多額の損失計上となりましたので、期末配当金は、見送りさせていただくことになりました。なお、次期（平成22年3月期）についても無配の見込みであります。今後早期に復配できるよう全社一丸となって努力してまいります。

当社は、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当金については、取締役会であります。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第36期 平成17年3月	第37期 平成18年3月	第38期 平成19年3月	第39期 平成20年3月	第40期 平成21年3月
最高（円）	975	904	615	212	117
最低（円）	538	465	172	60	7

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	39	33	31	28	24	11
最低（円）	24	28	26	22	7	7

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		前田 正宏	昭和32年7月15日生	昭和56年 3月 監査法人トーマツ入所 平成 3年 1月 公認会計士・税理士古本正事務所 (現税理士法人トーマツ)に転籍 平成12年 1月 公認会計士・税理士前田正宏事務所開業(現任) 平成12年 2月 株式会社マース・タックスコンサルティング設立、代表取締役(現任) 平成14年 6月 当社監査役 平成16年 4月 関西学院大学ロースクール教授 平成16年 6月 ノーリツ鋼機株式会社監査役 平成17年 2月 株式会社リバイバルサポート代表取締役(現任) 平成17年 6月 ノーリツ鋼機株式会社社外取締役(現任) 平成18年 7月 株式会社クリスタル(現株式会社ラディアホールディングス・プレミア)社外取締役 平成20年10月 株式会社アイ・ティ・シー代表取締役(現任) 平成21年 2月 当社取締役 平成21年 2月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	280
常務取締役		家田 孝	昭和40年1月14日生	平成元年 4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成15年12月 アイシン高丘株式会社入社 平成17年 8月 当社顧問 平成18年 6月 当社取締役 平成18年 6月 当社事務管理本部長 平成19年 4月 当社常務取締役(現任) 平成20年 4月 当社事業開発部担当 平成20年 8月 当社環境事業部担当 平成20年11月 当社管理本部担当 平成20年11月 当社子会社担当 平成20年12月 株式会社エコバンク取締役 平成20年12月 当社内部監査部担当(現任) 平成21年 3月 株式会社エコバンク代表取締役社長(現任) 平成21年 4月 当社事業開発部担当(現任)	(注)4	150

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	営業管理本部長	武繁 和夫	昭和31年9月8日生	平成 6年 6月 当社入社 平成 8年 6月 当社取締役 平成12年 8月 日本信用保証株式会社代表取締役 社長 平成14年 2月 日本信用保証株式会社常務取締役 平成17年 4月 日本信用保証株式会社常勤監査役 平成18年 1月 当社池袋支店副支店長 平成18年10月 当社名古屋・大阪支店長歴任 平成19年 8月 当社営業本部副本部長 平成20年 8月 当社管理本部副本部長 平成20年12月 当社執行役員 平成20年12月 当社営業管理本部長(現任) 平成21年 2月 当社取締役(現任)	(注)4	22
取締役		吉田 生喜	昭和41年6月19日生	平成 5年10月 当社入社 平成 7年 5月 当社黒崎、福岡西、岡山支店長歴任 平成10年 7月 当社営業統括本部第一部長 平成10年11月 当社札幌、福岡、鹿児島、北九州、千葉、大阪支店長歴任 平成16年 7月 当社営業本部長 平成17年 6月 当社取締役 平成19年 8月 当社営業本部副本部長 平成20年 2月 当社営業本部お客様相談室長 平成20年 4月 当社管理本部副本部長 平成20年12月 株式会社エムキャット(現日本賃貸住宅保証機構株式会社)取締役 平成21年 2月 株式会社エムキャット(現日本賃貸住宅保証機構株式会社)代表取締役社長(現任) 平成21年 7月 当社取締役(現任)	(注)4	146
取締役	業務管理部長	小幡 幸洋	昭和38年8月12日生	平成 7年 8月 当社入社 平成 9年 1月 当社枚方、寝屋川、津、松阪、名古屋南、彦根支店長歴任 平成12年 8月 当社審査本部本部長付 平成15年10月 当社法務部長 平成20年 4月 当社業務管理部長(現任) 平成21年 5月 当社執行役員 平成21年 7月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役		岸本 満季	昭和17年7月7日生	昭和40年 4月 大和証券株式会社入社 平成 7年 6月 同社取締役 平成10年 6月 同社常務取締役 平成11年 4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケティング株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)常務執行役員 平成13年 6月 株式会社大和証券グループ本社常勤監査役 平成13年 6月 大和証券株式会社監査役 平成17年 6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)		野一色 剛	昭和18年11月2日生	昭和42年 4月 相互信用金庫(現大阪信用金庫)入庫 昭和63年 3月 当社入社 平成 3年11月 当社経営企画室調査役 平成 4年 6月 当社常勤監査役(現任) 平成20年 9月 株式会社エコバンク常勤監査役(現任)	(注)5	191

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		寺地 孝之	昭和34年6月20日生	平成10年 4月 関西学院大学商学部教授(現任) 平成11年 4月 関西学院大学大学院商学研究科前期課程指導教員(現任) 平成13年 4月 関西学院大学大学院商学研究科後期課程指導教員(現任) 平成16年 4月 関西学院大学教務副部長 平成18年 6月 当社監査役(現任) 平成19年 4月 関西学院大学研究推進社会連携機構副機構長(現任) 平成20年 6月 株式会社マック・アドバイザーズ社外取締役(現任)	(注)6	-
監査役		村上 博一	昭和43年1月23日生	平成 9年 4月 大阪弁護士会登録 平成 9年 4月 上原綜合法律事務所入所 平成12年 4月 関西学院大学法学部非常勤講師 平成12年 4月 姫路獨協大学法学部非常勤講師 平成13年10月 西田・村上法律事務所開設 平成16年 4月 関西学院大学大学院司法研究科助教授 平成18年 7月 株式会社クリスタル(現ラディアホールディングス・プレミア株式会社)社外監査役 平成18年 9月 村上綜合法律事務所開設・代表者弁護士(現任) 平成20年 4月 関西学院大学大学院司法研究科教授(現任) 平成21年 2月 当社監査役(現任)	(注)7	-
計						789

(注)1 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。

2 取締役 岸本満季氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 監査役 寺地孝之、監査役 村上博一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4 平成21年7月29日開催の定時株主総会(継続会)の終結の時から、平成22年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで

5 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7 平成21年2月13日開催の臨時株主総会の終結の時から、平成24年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、厳格なリスク管理のもと、中小企業の資金ニーズに応えつつ、株主平等性の確保及び経営の透明性の向上並びにコンプライアンスの徹底を図ることを、経営上の最も重要な課題のひとつとして位置づけており、このための最善の組織体制の確立、整備、活性化がコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備等の状況

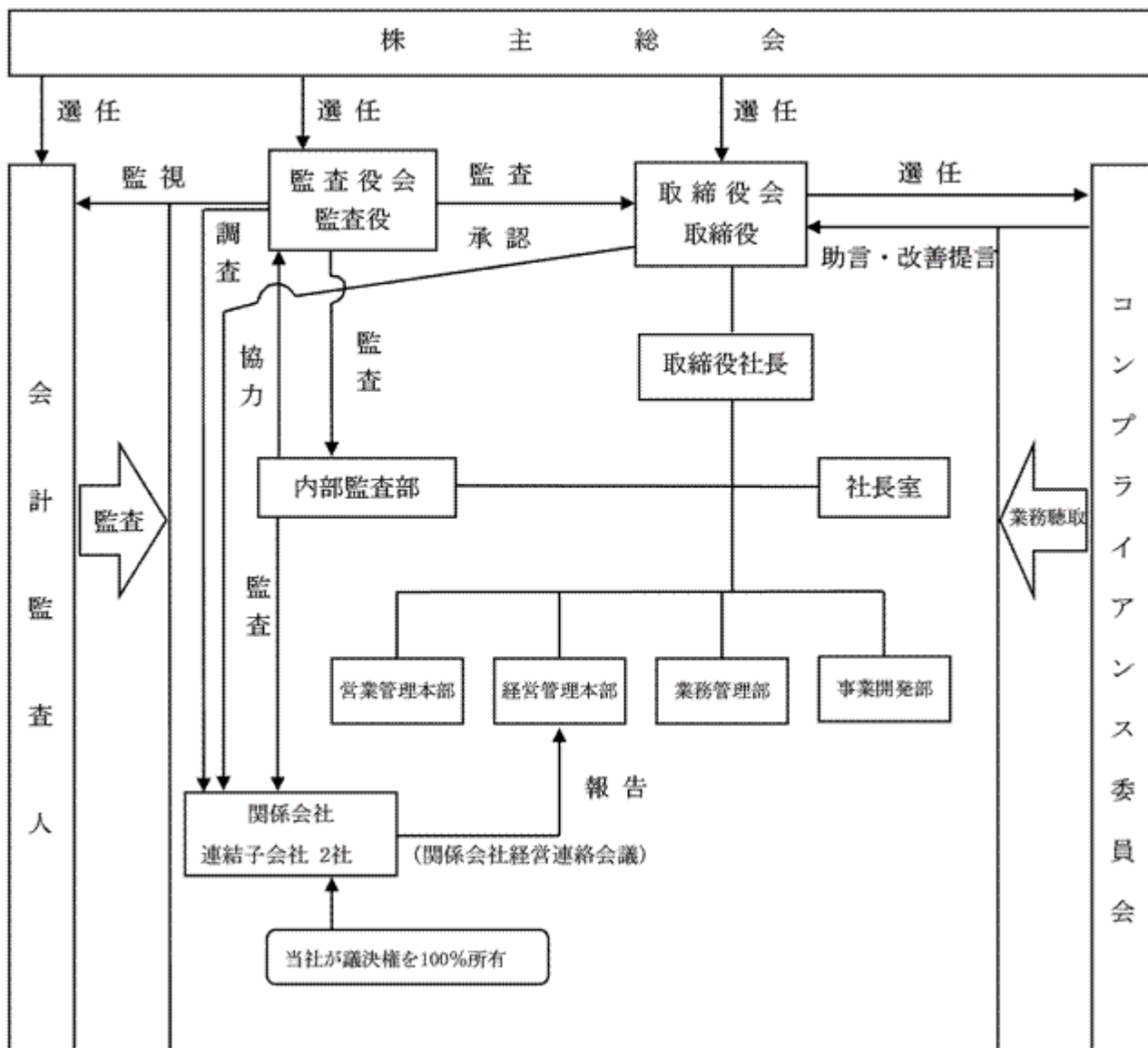
会社の機関

当社は、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人の機関をしております。

取締役会は、現在取締役6名（内1名は社外取締役）で構成されており、適切かつ迅速に経営判断ができる少人数体制となっております。さらに、取締役の任期は1年として、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を図っております。監査役会は現在3名で構成されていますが、内2名が社外監査役であり、常勤監査役が1名となっております。会計監査人としては、平成21年5月20日付で京都監査法人と監査契約を合意解除しており、平成21年6月9日付で、公認会計士星山和彦及び公認会計士山野井俊明の両氏を一時会計監査人として選任しております。

当社といたしましては、経営監督機能の強化、経営の機動性の向上、コンプライアンス体制の強化に鑑み、従来の監査役設置会社の形態を維持しております。

その具体的な関係におけるコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制を図示すると次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、経営環境の変化に適切に対応できるよう、少人数で構成された取締役会を機動的に運営し、意思決定の迅速化を図るため、密接な連携を必要とする各部署間に本部制を敷き、各部署・各本部間の相互牽制を図るとともに、関連部署での情報の共有及び迅速な情報伝達を図り、経営効率化並びに経営基盤の強化に努めております。また連結子会社である株式会社エムキャット（平成19年6月1日設立）及び株式会社エコバンコ（平成20年9月1日設立）に対しては、関係会社管理規程に基づき、定期的に報告を求め、必要な調査を行ってまいります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、取締役社長直轄下に「内部監査部（3名）」を設置しており、内部監査部は、内部検査計画に基づき業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果を取締役社長・監査役及びコンプライアンス委員会に報告しております。被監査部署に対しては、監査後に遅滞無く改善状況を報告させ、速やかに改善状況を監査しております。

監査役は、取締役会、他の各種会議に参加し、取締役の職務遂行を監視できる体制となっております。特に、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。

また、監査役と内部監査部は定期的に会合を行い、連携を密にしております。

会計監査の状況

当社の会計監査人であった京都監査法人は、平成21年5月20日付で監査契約の合意解除により当社の会計監査人を退任しております。このため当社監査役会は、会計監査人が不在になることを回避し、適正な監査業務が継続される体制を維持するため、平成21年6月9日付で公認会計士星山和彦及び公認会計士山野井俊明の両氏を一時会計監査人として選任しております。

所属する会計事務所	当社の業務を執行した公認会計士の氏名
星山公認会計士事務所	公認会計士 星山和彦
山野井公認会計士事務所	公認会計士 山野井俊明

（注）継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名・会計士補等2名・その他1名であります。

意見表明に関する審査については、当社の監査業務に従事していない十分な監査経験及び審査経験を積んだ公認会計士により実施されております。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との関係及び責任限定契約の概要

イ．社外取締役1名及び社外監査役2名は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外取締役との責任限定契約の概要

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

ハ．社外監査役との責任限定契約の概要

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

コーポレート・ガバナンス及び内部統制の充実に向けた取組の最近一年間における実施状況

イ．取締役会のほか、プロジェクトに応じ取締役及び監査役に出席を求め、当該関係部部長列席の経営戦略会議を行っております。毎月月初めには、社長以下取締役及び監査役を含む本社全社員の会議を開催し、経営状況等の情報の共有化と経営方針の徹底を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

ロ．内部監査につきましては、内部監査部において、全店延べ36回の検査を行っており、内部管理体制等の適切性、有効性の検証を行っております。

ハ．社員研修につきましては、全支店を対象に貸金業法及び関係法令等の研修、営業社員教育、派遣社員教育、新入社員教育等により延べ30回実施し、常にコンプライアンスに係る行動規範の徹底を図っております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」での記載のとおりであります。当社の事業はリスクをともなっております。これらのリスクに対しては、内部監査部が「内部監査規程」「臨店検査実施要領」「コンプライアンス（倫理法令遵守）綱領」等の規程に基づきリスク管理の運用を行い、その低減及び回避に当たっております。また、リスクが現実のものとなった場合には、取締役社長の指揮のもと迅速・適切な対応方針を明確にしております。

なお、倫理法令遵守の視点からのリスク回避に当たっては、コンプライアンス委員会を設置し、内部検査の状況、顧客からの苦情、残業等の労働環境等、コンプライアンス上重要な問題につき報告を行い、改善策等の指導を行っております。また、社員の啓蒙活動として、社員への数次にわたる研修をはじめ、関係法規の知識とコンプライアンス意識の徹底を図っております。また、社員から寄せられる意見や疑問を経営に直結させるため、コンプライアンス委員会事務局（経理企画部）に、電話によるホットラインや専用のEメールアドレスを設置し、コンプライアンスに係る問題について、迅速かつ適切に対処する体制を整えております。

(4) 役員報酬の内容

役員報酬

社内取締役を支払った報酬	100百万円
社外取締役を支払った報酬	7
監査役に支払った報酬	28
使用人兼務取締役の使用人分給与	33

(注) 1. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役の報酬も含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第25回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第25回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。

(5) 関連当事者との関係に関する基本方針

当社の関連当事者との取引に関する基本的な考え方といたしましては、当社の業務上の必要性に応じ、他の取引先と同等の条件により取引を行うこととあります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、25名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、取締役会決議をもって自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

イ. 京都監査法人に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	55	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	55	3

ロ. 公認会計士星山和彦及び公認会計士山野井俊明の両氏に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	30	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、京都監査法人に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については京都監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、公認会計士星山和彦及び公認会計士山野井俊明の両氏により監査を受けております。

なお、当社の監査人は前連結会計年度及び前事業年度において、みずす監査法人から京都監査法人に異動しており、また、当連結会計年度及び当事業年度において、京都監査法人から公認会計士星山和彦及び公認会計士山野井俊明の両氏に異動しております。

平成21年5月21日提出の臨時報告書及びその訂正報告書（平成21年6月5日提出）に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称
監査公認会計士等でなくなる者 京都監査法人

(2) 異動の年月日
平成21年5月20日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成19年6月28日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、平成21年3月期の会計監査にあたり、会計監査人である京都監査法人と会計方針等についての見解の相違があり、協議を重ねてまいりましたが、相互理解には至りませんでした。なお、会計方針等についての見解の相違については、主に係争関係損失引当金の計算方法に関するものであります。このため、同監査法人に対して監査契約解除の申し入れを行い、平成21年5月20日付で監査契約の解除について合意し、取締役会において決議いたしました。

なお、京都監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

当該監査法人より特段の意見はない旨の回答を得ております。

平成21年6月10日提出の臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称
選任する一時代計監査人の名称及び事務所所在地並びに氏名
名 称 星山公認会計士事務所
事務所所在地 東京都目黒区目黒一丁目3番26号
氏 名 公認会計士 星山 和彦

名 称 山野井公認会計士事務所
事務所所在地 東京都目黒区大橋二丁目3番5号
氏 名 公認会計士 山野井 俊明

(2) 異動の年月日
平成21年6月9日

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 15,554	1 2,439
預け金	2 19,972	2 3,426
受取手形	3 1,645	3 577
商業手形	1, 2, 6 20,531	6 6,878
営業貸付金	1, 2, 4, 6 76,478	1, 2, 4, 6 49,327
その他	766	792
貸倒引当金	33,553	37,312
流動資産合計	101,395	26,129
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 10,653	1 6,349
減価償却累計額	6,769	4,899
建物及び構築物(純額)	3,884	1,449
器具及び備品	2	3
減価償却累計額	1	3
器具備品(純額)	0	0
土地	1, 5 2,361	1 753
有形固定資産合計	6,246	2,204
無形固定資産		
ソフトウェア	0	2
無形固定資産合計	0	2
投資その他の資産		
投資有価証券	271	58
その他	960	659
投資その他の資産合計	1,231	717
固定資産合計	7,478	2,924
資産合計	108,874	29,054
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 38,574	1, 2 4,821
1年内返済予定の長期借入金	1 5,843	1 214
未払金	-	4,090
未払法人税等	193	131
前受収益	973	278
賞与引当金	55	21
係争関係損失引当金	7,466	6,208
その他	1,551	139
流動負債合計	54,656	15,905

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
固定負債		
転換社債	408	70
新株予約権付社債	9,500	-
長期借入金	1 714	-
退職給付引当金	65	45
係争関係損失引当金	12,127	10,791
その他	92	32
固定負債合計	22,907	10,939
負債合計	77,564	26,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,609	35,195
資本剰余金	10,938	-
利益剰余金	35,381	29,844
自己株式	3,130	3,130
株主資本合計	32,036	2,221
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	11
土地再評価差額金	5 696	-
評価・換算差額等合計	726	11
純資産合計	31,310	2,209
負債純資産合計	108,874	29,054

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
受取割引料	2,130	718
営業貸付金利息	11,535	3,687
銀行預金利息	11	4
手数料収入	115	94
不動産賃貸収入	874	164
その他の営業収益	-	0
営業収益合計	14,666	4,669
営業費用		
金融費用	2,687	796
支払手数料	379	206
不動産賃貸原価	680	92
その他の営業費用	-	0
営業費用合計	3,748	1,096
営業総利益	10,917	3,572
販売費及び一般管理費		
役員報酬	162	136
給料及び手当	2,931	1,394
賞与引当金繰入額	55	21
福利厚生費	702	325
退職給付費用	294	18
広告宣伝費	184	42
旅費及び交通費	286	134
通信費	384	159
租税公課	435	267
地代家賃	944	496
減価償却費	381	257
貸倒引当金繰入額	16,113	17,179
係争関係損失引当金繰入額	11,401	9,008
貸倒損失	1,571	39
その他	2,617	1,567
販売費及び一般管理費合計	38,466	31,049
営業損失()	27,548	27,476
営業外収益		
受取配当金	6	6
有価証券利息	3	0
団体生命保険返戻金	20	4
雑収入	12	10
営業外収益合計	42	21

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
営業外費用		
支払利息	7	6
新株発行費償却	14	-
投資事業組合損失	8	5
雑損失	8	4
営業外費用合計	39	16
経常損失()	27,544	27,471
特別利益		
固定資産売却益	² 1,880	² 136
投資有価証券売却益	0	-
新株予約権付社債消却益	400	421
転換社債消却益	-	45
特別利益合計	2,280	602
特別損失		
固定資産処分損	³ 1,379	³ 388
投資有価証券評価損	0	-
投資有価証券売却損	-	57
減損損失	⁴ 2,002	⁴ 1,596
特別退職金	419	199
特別損失合計	3,801	2,241
税金等調整前当期純損失()	29,065	29,110
法人税、住民税及び事業税	58	8
法人税等合計	58	8
当期純損失()	29,124	29,118

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	59,609	59,609
当期変動額		
資本金の取崩	-	24,413
当期変動額合計	-	24,413
当期末残高	59,609	35,195
資本剰余金		
前期末残高	45,026	10,938
当期変動額		
資本金の取崩	-	24,413
資本剰余金の取崩	34,088	35,352
当期変動額合計	34,088	10,938
当期末残高	10,938	-
利益剰余金		
前期末残高	34,088	35,381
当期変動額		
当期純損失()	29,124	29,118
資本剰余金の取崩	34,088	35,352
土地再評価差額金の取崩	6,256	696
当期変動額合計	1,292	5,536
当期末残高	35,381	29,844
自己株式		
前期末残高	3,130	3,130
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3,130	3,130
株主資本合計		
前期末残高	67,417	32,036
当期変動額		
当期純損失()	29,124	29,118
資本金の取崩	-	-
資本剰余金の取崩	-	-
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	6,256	696
当期変動額合計	35,381	29,815
当期末残高	32,036	2,221

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	29	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	18
当期変動額合計	59	18
当期末残高	29	11
土地再評価差額金		
前期末残高	6,953	696
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,256	696
当期変動額合計	6,256	696
当期末残高	696	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,923	726
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,197	715
当期変動額合計	6,197	715
当期末残高	726	11
純資産合計		
前期末残高	60,493	31,310
当期変動額		
当期純損失（ ）	29,124	29,118
資本金の取崩	-	-
資本剰余金の取崩	-	-
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	6,256	696
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,197	715
当期変動額合計	29,183	29,100
当期末残高	31,310	2,209

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	29,065	29,110
減価償却費及びその他の償却費	880	374
減損損失	2,002	1,596
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,822	3,758
賞与引当金の増減額(は減少)	69	33
係争関係損失引当金の増減額(は減少)	3,125	2,593
受取配当金	6	6
支払利息	7	6
新株発行費償却	14	-
固定資産売却益	1,880	-
固定資産売却損益(は益)	-	246
投資有価証券売却損益(は益)	0	57
新株予約権付社債消却益	400	421
転換社債消却益	-	45
固定資産処分損	1,379	-
固定資産処分損益(は益)	-	5
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
特別退職金	419	199
預け金の増減額(は増加)	928	16,546
受取手形の増減額(は増加)	2,188	1,067
商業手形の増減額(は増加)	11,458	13,653
営業貸付金の増減額(は増加)	27,406	27,150
その他の流動資産の増減額(は増加)	380	26
商業手形流動化による借入金の増減額(は減少)	7,062	10,157
手形債権流動化による借入金の増減額(は減少)	9,000	23,270
証書貸付債権流動化による借入金の増減額(は減少)	2,748	-
前受収益の増減額(は減少)	1,384	695
その他の営業活動による増減額(は減少)	125	2,619
小計	8,273	922
利息及び配当金の受取額	6	6
利息の支払額	7	6
特別退職金の支払額	339	279
法人税等の支払額	62	58
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,870	584

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期性預金の預入による支出	300	552
定期預金の払戻による収入	-	650
有形固定資産の取得による支出	50	88
有形固定資産の売却による収入	10,651	2,177
無形固定資産の取得による支出	539	158
投資有価証券の取得による支出	18	10
投資有価証券の売却による収入	0	178
その他の投資活動による増減額（ は減少）	62	241
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,806	2,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	435	325
長期借入金の返済による支出	16,599	6,343
社債の償還による支出	2,057	4,266
新株予約権付社債の買入消却による支出	1,600	4,850
転換社債の買入消却による支出	-	255
自己株式の増減額（ は増加）	0	0
配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,692	16,039
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,015	13,017
現金及び現金同等物の期首残高	18,270	15,254
現金及び現金同等物の期末残高	15,254	2,237

【継続企業の前提に関する注記】

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>当連結グループは、前事業年度（企業集団：当社のみ）に23,978百万円の当期純損失を計上し、当連結会計年度においても改正貸金業法に関連する出資法上の上限金利の引下げや利息返還請求が業績への大きな圧迫要因となり、29,124百万円の当期純損失を計上いたしました。また、純資産の減少等により、シンジケートローン契約(平成20年3月31日現在借入金残高2,398百万円)について財務制限条項に抵触することとなりました。これらの状況により、当連結グループは継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象の存在に該当しています。</p> <p>当連結グループは、改正貸金業法の段階的な施行に伴い、貸金業者への規制が大幅に強化されていく中で、債権ポートフォリオ再構築による貸出金残高の減少、利息返還請求の高止まり等により厳しい事業環境下にあります。当該状況を解消すべく平成20年5月19日に策定した経営計画等に基づき、次のとおりに対処してまいります。</p> <p>1. 収益構造の変革 上限金利引下げに対応した収益モデルを構築するために、貸出金の継続時の与信基準を厳格化するとともに、新貸付金利に対応できる貸倒リスクの低い貸出債権の選別を図ってまいります。特に営業貸付金において、既存債権のうち新与信基準に満たない債権については、積極的に債権回収を図ってまいります。また、「賃貸保証」（連結子会社：株式会社エムキャット）、「不動産担保ローン」等における金銭貸借の紹介業務、「リース」及び「割賦販売」等の紹介業務といった新たな事業を早期に収益貢献ができるよう推進してまいります。</p> <p>2. コスト構造の変革 このような厳しい経営環境下、当連結会計年度に、事業構造改革として、店舗統廃合、早期希望退職者の募集、固定資産の売却を行いました。来期においても、一層の経営効率化を図ってまいります。</p> <p>3. 資金繰りの見通し シンジケート団とは、前事業年度にも財務制限条項に抵触しましたが、その事実を踏まえた上で、継続的な取引をしていただいております。今回につきましても、継続的な取引をしていただける旨の協議を行っております。一方、キャッシュ面において、平成20年3月末現在の現金及び預金残高は15,554百万円であり当面十分な運転資金を確保していることや、「手形貸付」及び「証書貸付」において、既存債権のうち新与信基準に満たない債権については、積極的に債権回収を図ってまいりますことから、事業の継続性及び資金繰りに問題はないものと考えております。</p> <p>従いまして、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当連結グループは、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても、営業収益が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。また、金融機関からの新たな資金調達に困難な状況にあります。加えて、今後、純資産の額が貸金業法に基づく最低純資産額を下回った場合には、貸金業法上の処分を受ける可能性があります。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当連結グループは、当該状況を解消すべく、次のとおり対処してまいります。</p> <p>1. 収益力の回復 既存の金融事業においては、上限金利引下げを視野に入れ、引き続き与信の厳格化を進め貸倒リスクの抑制を図ります。また、グループ会社を通じた賃貸保証事業は、新会社設立2年目にして黒字化を達成するなど堅調に推移しており今後も業容の拡大を図ってまいります。さらに、新たな収益源の獲得を企図した「不動産担保ローン」の媒介業務等のフィービジネスによる手数料収入の拡大を推進するとともに、新たな資金調達を前提として「不動産担保ローン」をはじめとする新商品の開発、他社・他業態との提携等を通じた新事業の推進により、収益力の回復を図ってまいります。</p> <p>2. コスト構造の変革 事業構造改革として、前連結会計年度に引き続き、不動産の売却を進め、店舗の統廃合及び希望退職者の募集による大幅な人員削減を実施し、本社機能の移転並びに既存債権にかかる貸倒引当金の大幅な積み増し等により経営効率化を積極的に進めてまいりました。今後も引き続き、業務の効率化により諸経費の削減を実施してまいります。</p> <p>3. 財務基盤の安定化 有利子負債につきましては、社債の買入消却及び償還、借入金の返済により、将来の返済負担は大幅に減少しております。また、より厳しさを増すと予想される資金調達環境に対応すべく、不動産の処分を進めるとともに、資金繰りの安定化を図ることを目的として、利息返還債務にかかる支払条件の変更要請を行っております。なお、利息返還債務については、一部債権者より差押命令申立を受けるという状況も発生しておりますが、当社要請に対する理解が得られるよう最大限の努力を行ってまいります。</p> <p>しかし、新たな資金調達、新事業の推進並びに不動産の処分については、外部要因に大きく依存しており、利息返還債務にかかる支払条件の変更要請については、今後も差押命令申立を受ける可能性もあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)				
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 1社 当社の連結子会社は株式会社エムキャットの1社であります。</p> <p>(追加情報) 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。 なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)を適用しております。</p>	<p>(1)連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社エムキャット 株式会社エコバンク なお、当連結会計年度において全額出資による子会社(株式会社エコバンク)を設立し、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)開示対象特別目的会社 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p>				
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左				
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	同左				
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア(全て自社利用目的)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。</p>	建物及び構築物	3～50年	器具備品	3～20年	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
建物及び構築物	3～50年					
器具備品	3～20年					

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 貸金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、破綻先債権等のうち、回収不能見込額として直接減額している金額は、8,123百万円であります。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>係争関係損失引当金 貸金に関する係争による損失に備えるため、係争の妥結に伴い発生すると見込まれる額を計上しております。なお、係争に関連する債権のうち、回収不能見込額として直接減額している金額は、208百万円であります。</p>	<p>貸倒引当金 貸金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、破綻先債権等のうち、回収不能見込額として直接減額している金額は、8,296百万円であります。 (追加情報) 一般債権については、従来貸倒実績率による見積り方法を採用していましたが、事業環境の変化等に迅速に対応するため、債権をグルーピングしそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することといたしました。 この影響により、従来の方によった場合に比べて貸倒引当金繰入額が11,806百万円増加しております。これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、11,806百万円増加しております。</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>係争関係損失引当金 貸金に関する係争による損失に備えるため、係争の妥結に伴い発生すると見込まれる額を計上しております。なお、係争に関連する債権のうち、回収不能見込額として直接減額している金額は、1,007百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生している額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結グループは、平成20年11月7日に開催された取締役会において、経営資源の効率化を図るため、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。この結果、当連結会計年度末において従業員数が大幅に減少し300人未満となり、合理的に数理計算上の見積もりを行うことが困難となったため、退職給付債務の計算について原則法から簡便法に変更しております。 この影響により、従来の方法によった場合に比べて退職給付債務が77百万円減少しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、77百万円減少しております。
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(5) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金 ヘッジ方針 当連結グループの内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の想定元本等とヘッジ対象の元本等が一致しており、金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性の評価方法 同左
	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	営業収益の計上基準 営業収益のうち顧客より受領した割引料、利息、手数料に関しては、時の経過に応じて、収益を計上しております。	営業収益の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
	繰延資産の処理方法 新株発行費 新株発行費は、旧商法の規定する最長期間（3年間）で每期均等額の償却を行っております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。	消費税等の会計処理 同左 連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当事項はありません。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 また、平成20年4月1日以降に契約した新たなリース取引はありませんので、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度末の「未払金」は、1,224百万円です。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却益」及び「固定資産処分損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より「固定資産売却損益」及び「固定資産処分損益」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「固定資産売却損益」及び「固定資産処分損益」は、それぞれ 504百万円、3百万円です。</p>

【注記事項】
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																				
<p>1 担保に供している資産並びに対応債務は次のとおりであります。</p> <p>イ 担保提供資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>482百万円</td> </tr> <tr> <td>商業手形</td> <td>11,506</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>24,902</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3,799</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,282</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42,974</td> </tr> </table> <p>ロ 対応債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>38,574百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>3,063</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41,977</td> </tr> </table> <p>また、上記以外の営業債権120百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、「1年内返済予定の長期借入金」107百万円であり、</p> <p>2 商業手形の流動化については、譲渡担保付借入として会計処理しており、商業手形の残高にはこの流動化における譲渡手形11,506百万円が含まれております。営業貸付手形の流動化についても、譲渡担保付借入として会計処理しており、営業貸付金残高には、この流動化における譲渡手形20,008百万円が含まれております。この営業貸付手形の流動化にあたっては、商業手形の流動化に伴って当社が特別目的会社に対して有する劣後債権の一部1,922百万円も併せて流動化しております。(但し、上記の流動化について譲渡担保付借入処理を行っていることから、当社の特別目的会社に対する劣後債権及びその譲渡について、会計処理は発生しておりません。)</p> <p>また、上記の流動化に関連して生じた流動資産の「預け金」(19,954百万円)につきましては、信用補充その他の目的により留保されたものであります。なお、上記の流動化につきましては、当社からの手形の購入又は割引を主たる目的として設立された特別目的会社であるエヌ・エム・ユー・アセットファンディングコープ(商業手形の流動化)及びコンビネーション・ファイナンス(営業貸付手形の流動化)を通して行っております。</p>	預金	482百万円	商業手形	11,506	営業貸付金	24,902	建物	3,799	土地	2,282	計	42,974	短期借入金	38,574百万円	1年内返済予定の長期借入金	3,063	長期借入金	340	計	41,977	<p>1 担保に供している資産並びに対応債務は次のとおりであります。</p> <p>イ 担保提供資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>3,526</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,259</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,308</td> </tr> </table> <p>ロ 対応債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,821百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,831</td> </tr> </table> <p>2 営業貸付手形の流動化については、譲渡担保付借入として会計処理しており、営業貸付金残高には、この流動化における譲渡手形470百万円が含まれております。この営業貸付手形の流動化にあたっては、商業手形の流動化に伴って当社が特別目的会社に対して有する劣後債権の一部0百万円も併せて流動化しております。(但し、商業手形の流動化については、譲渡担保付借入処理を行っていることから、当社の特別目的会社に対する劣後債権及びその譲渡について、会計処理は発生しておりません。なお、当連結会計年度末において同流動化における商業手形及び借入金残高はございません。)</p> <p>また、上記の流動化に関連して生じた流動資産の「預け金」(3,426百万円)につきましては、信用補充その他の目的により留保されたものであります。なお、上記の流動化につきましては、当社からの手形の購入又は割引を主たる目的として設立された特別目的会社であるエヌ・エム・ユー・アセットファンディングコープ(商業手形の流動化)及びコンビネーション・ファイナンス(営業貸付手形の流動化)を通して行っております。</p>	預金	54百万円	営業貸付金	3,526	建物	1,259	土地	467	計	5,308	短期借入金	4,821百万円	1年内返済予定の長期借入金	10	計	4,831
預金	482百万円																																				
商業手形	11,506																																				
営業貸付金	24,902																																				
建物	3,799																																				
土地	2,282																																				
計	42,974																																				
短期借入金	38,574百万円																																				
1年内返済予定の長期借入金	3,063																																				
長期借入金	340																																				
計	41,977																																				
預金	54百万円																																				
営業貸付金	3,526																																				
建物	1,259																																				
土地	467																																				
計	5,308																																				
短期借入金	4,821百万円																																				
1年内返済予定の長期借入金	10																																				
計	4,831																																				

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)								
<p>3 受取手形は、手形貸付の受取利息として受領した手形及び先日付小切手であります。</p> <p>4 営業貸付金の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>手形貸付</td> <td>56,469百万円</td> </tr> <tr> <td>証書貸付</td> <td>20,009</td> </tr> </table> <p>5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該差額を全額「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p>	手形貸付	56,469百万円	証書貸付	20,009	<p>3 同左</p> <p>4 営業貸付金の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>手形貸付</td> <td>36,511百万円</td> </tr> <tr> <td>証書貸付</td> <td>12,486</td> </tr> </table> <p>5</p>	手形貸付	36,511百万円	証書貸付	12,486
手形貸付	56,469百万円								
証書貸付	20,009								
手形貸付	36,511百万円								
証書貸付	12,486								

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
6 不良債権の状況		6 不良債権の状況	
区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
破綻先債権	-	破綻先債権	-
延滞債権	-	延滞債権	-
三カ月以上延滞債権	34,738	三カ月以上延滞債権	30,911
貸出条件緩和債権	12,690	貸出条件緩和債権	11,386
合計	47,429	合計	42,297
<p>(注)1 破綻先債権とは、支払の遅延、その他の事由により、債務者又は保証人からの弁済の見込みがないものとした貸付金のうち、債務者に対し法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものであります。</p> <p>2 延滞債権とは、(注1)に掲げる貸付金のうち、破綻先債権以外のものであります。</p> <p>3 三カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日(期限の利益を喪失した日を含みます。)の翌日から三カ月以上延滞している貸付金(破綻先債権及び延滞債権を除きます。)であります。</p> <p>4 貸出条件緩和債権とは、債務者又は保証人の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の減免、債権放棄その他の債務者又は保証人に有利となる取決めを行った貸付金(破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権を除きます。)であります。</p>		<p>(注)1 同左</p> <p>2 同左</p> <p>3 同左</p> <p>4 同左</p>	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 金融費用の主要項目</p> <p>支払利息 1,650百万円</p> <p>支払手数料 869</p> <p>2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>土地 1,690百万円</p> <p>建物 189</p> <hr/> <p>計 1,880</p> <p>3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <p>除却損</p> <p>建物及び構築物 3百万円</p> <p>売却損</p> <p>土地 300百万円</p> <p>建物 1,075</p> <hr/> <p>計 1,376</p>	<p>1 金融費用の主要項目</p> <p>支払利息 467百万円</p> <p>支払手数料 257</p> <p>2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>売却益</p> <p>土地 78百万円</p> <p>建物 57</p> <hr/> <p>計 136</p> <p>3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <p>除却損</p> <p>建物 5百万円</p> <p>売却損</p> <p>土地 162百万円</p> <p>建物 220</p> <hr/> <p>計 382</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)													
4 減損損失 当連結グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。				4 減損損失 当連結グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。													
場所	用途	種類	金額 (百万円)	場所	用途	種類	金額 (百万円)										
京都市下京区	共用資産 (本社及び電算センター等)	土地、建物、 構築物、器具備品、 ソフトウェア、 リース資産	637	京都市下京区 他2件	売却予定資産 (旧本店ビル等)	土地、建物、 器具備品	1,180										
京都市西京区 他4件	共用資産等 (福利厚生用設備)	土地、建物、 構築物、器具備品	31	京都市下京区 他1件	共用資産等 (電算センター等)	土地、建物、 器具備品、 ソフトウェア	401										
京都市下京区 他全店舗	営業用設備 (支店)	建物	9	京都市西京区 他2件	共用資産 (福利厚生用設備)	土地、建物	14										
京都市右京区 他7件	賃貸用設備	土地、建物、 構築物、器具備品	1,324	<p>当連結グループは、営業用設備につきましては支店を、賃貸用設備及び売却を予定している資産等につきましては各資産をグルーピングの最小単位とし、本社及び福利厚生用設備等につきましては独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、前連結会計年度に引き続き営業損失を計上したことに加え、出資法上限金利の引下げをはじめとする貸金業関係法令の改正等により、今後の当社を取り巻く経営環境の悪化が懸念されることや、一部の設備について売却を行うなど、今後も経営資源の効率化及び財務体質の強化を図ることから、売却予定資産並びに共用資産を含むより大きな単位のグループにおいて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>土地</td> <td>648百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>803</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,596</td> </tr> </table> <p>なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物につきましては売却予定価格(買付証明価額)又は不動産鑑定評価額に基づいて算出し、その他の資産につきましては零として評価しております。</p>				土地	648百万円	建物	803	器具備品	16	ソフトウェア	129	計	1,596
土地	648百万円																
建物	803																
器具備品	16																
ソフトウェア	129																
計	1,596																
<p>当連結グループは、営業用設備につきましては支店を、賃貸用設備につきましては各資産をグルーピングの最小単位とし、本社及び福利厚生用設備等につきましては独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、前事業年度(企業集団は当社のみ)に引き続き営業損失を計上したことに加え、出資法上限金利の引下げをはじめとする貸金業関係法令の改正等により、今後の当社を取り巻く経営環境の悪化が懸念されることや、一部の設備について売却を行うなど、今後も経営資源の効率化及び財務体質の強化を図ることから、各支店及び賃貸用設備並びに共用資産を含むより大きな単位のグループにおいて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>土地</td> <td>426百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,184</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>381</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,002</td> </tr> </table> <p>なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物につきましては不動産鑑定評価額に基づいて算出し、その他の資産につきましては零として評価しております。</p>				土地	426百万円	建物	1,184	構築物	2	器具備品	3	ソフトウェア	381	リース資産	4	計	2,002
土地	426百万円																
建物	1,184																
構築物	2																
器具備品	3																
ソフトウェア	381																
リース資産	4																
計	2,002																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)(注)1	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	114,107,446	-	-	114,107,446
合計	114,107,446	-	-	114,107,446
自己株式				
普通株式(注)2	4,216,896	660	-	4,217,556
合計	4,216,896	660	-	4,217,556

(注)1 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度末の株式数は前事業年度末の株式数を記載しております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加660株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年 度末残高 (百万円)
		前連結会計年 度末(注)1	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少 (注)2,3	当連結会計年 度末	
2009年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	2,545	-	2,545	-	-
2011年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	14,993	-	2,607	12,385	9,500
合計	-	17,538	-	5,152	12,385	9,500

(注)1 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度末の株式数は前事業年度末の株式数を記載しております。

2 2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の「当連結会計年度減少」は、社債権者からの請求による繰上償還によるものです。

3 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の「当連結会計年度減少」は、買入消却によるものです。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	114,107,446	-	-	114,107,446
合計	114,107,446	-	-	114,107,446
自己株式				
普通株式（注）	4,217,556	361	-	4,217,917
合計	4,217,556	361	-	4,217,917

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加361株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年 度末残高 （百万円）
		前連結会計年 度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少 （注）	当連結会計年 度末	
2011年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	12,385	-	12,385	-	-
合計	-	12,385	-	12,385	-	-

（注） 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の「当連結会計年度減少」は、買入消却及び社債権者からの請求による繰上償還によるものです。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 15,554百万円	現金及び預金勘定 2,439百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 300	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 202
現金及び現金同等物 15,254	現金及び現金同等物 2,237

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得原価相当額</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">218</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得原価相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">66</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">140</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 140百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">116</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">148</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">299</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得原価相当額	288百万円	減価償却累計額相当額	69	減損損失累計額相当額	218	期末残高相当額	-	1年以内	74百万円	1年超	66	計	140	支払リース料	119百万円	リース資産減損勘定の取崩額	116	減価償却費相当額	2	減損損失	4	1年以内	151百万円	1年超	148	計	299	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>なお、平成20年4月1日以降に契約した新たなリース取引はありませんので、記載を省略しております。</p> <p>(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得原価相当額</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">174</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得原価相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">26</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">66</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 66百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">161百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">17</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">179</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得原価相当額	211百万円	減価償却累計額相当額	37	減損損失累計額相当額	174	期末残高相当額	-	1年以内	40百万円	1年超	26	計	66	支払リース料	74百万円	リース資産減損勘定の取崩額	74	減価償却費相当額	-	減損損失	-	1年以内	161百万円	1年超	17	計	179
	器具備品																																																												
取得原価相当額	288百万円																																																												
減価償却累計額相当額	69																																																												
減損損失累計額相当額	218																																																												
期末残高相当額	-																																																												
1年以内	74百万円																																																												
1年超	66																																																												
計	140																																																												
支払リース料	119百万円																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	116																																																												
減価償却費相当額	2																																																												
減損損失	4																																																												
1年以内	151百万円																																																												
1年超	148																																																												
計	299																																																												
	器具備品																																																												
取得原価相当額	211百万円																																																												
減価償却累計額相当額	37																																																												
減損損失累計額相当額	174																																																												
期末残高相当額	-																																																												
1年以内	40百万円																																																												
1年超	26																																																												
計	66																																																												
支払リース料	74百万円																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	74																																																												
減価償却費相当額	-																																																												
減損損失	-																																																												
1年以内	161百万円																																																												
1年超	17																																																												
計	179																																																												

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額(百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)						
株式	2	5	2	2	3	0
債券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	2	5	2	2	3	0
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)						
株式	54	41	12	31	19	12
債券	-	-	-	-	-	-
その他	202	183	19	-	-	-
小計	256	224	31	31	19	12
合計	259	230	29	34	23	11

(注)「その他有価証券で時価のあるもの」の「株式」のうち、前連結会計年度において減損処理をおこなったものがあり、減損処理後の帳簿価額を取得原価に記載しております。

なお、当該株式の減損にあたっては、当社及び連結子会社におきまして下記の合理的な社内基準をもちまして減損処理を行っております。

時価の下落率が50%以上の場合	減損処理を行う。
時価の下落率が30%以上50%未満の場合	前期末、当中間期末及び当期末において、連続して30%以上の下落率にあるものについては、原則として減損処理を行う。
時価の下落率が30%未満の場合	減損処理は行わない。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売却額(百万円)	0	235
売却益の合計額(百万円)	0	-
売却損の合計額(百万円)	-	57

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
投資事業組合への出資	35	30
非上場株式	5	5
計	40	35

(デリバティブ取引関係)
1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)				
<p>取引の内容、利用目的及び取組方針 当連結グループでは、借入金について、将来取引市場における金利変動が利息負担額に及ぼす影響を軽減する目的に限定し、金利関連のデリバティブ取引を利用しております。トレーディング目的及び投機目的での取引は、行わない方針であります。なお、デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計の要件を満たすものについては、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理によっております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black; width: 50%;">ヘッジ手段</td> <td style="border-bottom: 1px solid black; width: 50%;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> <p>(ハ)ヘッジ方針 当連結グループの内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の想定元本等とヘッジ対象の元本等が一致しており、金利スワップの特例処理の要件に該当すると判断されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>取引に係るリスクの内容 当連結グループが利用している金利関連のデリバティブ取引は、市場金利の変動に伴う潜在的なリスクを含んでおります。なお、当連結グループの金利関連のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて少ないものであります。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 当連結グループでは、デリバティブ取引に係る方針、権限、限度額、手続等を定めた管理規程があり、これに基づいて、財務部が取引を実行しており、実施した取引についての確認及び記録の管理は、経理部が主導で実施しております。デリバティブ取引に関する契約額、契約の内容、市場リスクに関する情報等の重要な事項に関しては、財務部長より管掌役員に毎月報告が行われております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金	<p>取引の内容、利用目的及び取組方針 同左</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 当連結グループでは、デリバティブ取引に係る方針、権限、限度額、手続等を定めた管理規程があり、これに基づいて、経理企画部が取引を実行しており、実施した取引についての確認及び記録の管理は、経理企画部が主導で実施しております。デリバティブ取引に関する契約額、契約の内容、市場リスクに関する情報等の重要な事項に関しては、経理企画部長より管掌役員に毎月報告が行われております。</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象				
金利スワップ	借入金				

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引以外については期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																		
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">636百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">570</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">213</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">294</td> </tr> </table> <p>(注) 上記退職給付費用以外に希望退職者に係る特別退職金419百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">1年</td> </tr> </table>	退職給付債務	636百万円	年金資産	570	<hr/>		退職給付引当金	65	勤務費用	87百万円	利息費用	11	期待運用収益	18	数理計算上の差異の費用処理額	213	<hr/>		退職給付費用	294	割引率	1.5%	期待運用収益率	2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	1年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。 なお、当連結会計年度末において、希望退職者の募集に伴い従業員が300人未満となり、合理的に数理計算上の見積もりを行うことが困難となったため、退職給付債務の計算方法について原則法から簡便法に変更しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">196百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">150</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務の計算方法変更に伴う取崩額</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> </table> <p>(注) 上記退職給付費用以外に希望退職者に係る特別退職金199百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当連結会計年度末において原則法から簡便法に変更しているため、該当事項はありません。</p>	退職給付債務	196百万円	年金資産	150	<hr/>		退職給付引当金	45	勤務費用	92百万円	利息費用	9	期待運用収益	11	数理計算上の差異の費用処理額	5	退職給付債務の計算方法変更に伴う取崩額	77	<hr/>		退職給付費用	18
退職給付債務	636百万円																																																		
年金資産	570																																																		
<hr/>																																																			
退職給付引当金	65																																																		
勤務費用	87百万円																																																		
利息費用	11																																																		
期待運用収益	18																																																		
数理計算上の差異の費用処理額	213																																																		
<hr/>																																																			
退職給付費用	294																																																		
割引率	1.5%																																																		
期待運用収益率	2.0%																																																		
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																		
数理計算上の差異の処理年数	1年																																																		
退職給付債務	196百万円																																																		
年金資産	150																																																		
<hr/>																																																			
退職給付引当金	45																																																		
勤務費用	92百万円																																																		
利息費用	9																																																		
期待運用収益	11																																																		
数理計算上の差異の費用処理額	5																																																		
退職給付債務の計算方法変更に伴う取崩額	77																																																		
<hr/>																																																			
退職給付費用	18																																																		

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">16,712</td> </tr> <tr> <td>係争関係損失引当金</td> <td style="text-align: right;">8,186</td> </tr> <tr> <td>減損損失・減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,379</td> </tr> <tr> <td>未収収益不計上否認額</td> <td style="text-align: right;">232</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">65,714</td> </tr> <tr> <td>土地再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">2,711</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,004</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">96,941</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">96,941</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	16,712	係争関係損失引当金	8,186	減損損失・減価償却超過額	2,379	未収収益不計上否認額	232	繰越欠損金	65,714	土地再評価に係る繰延税金資産	2,711	その他	1,004	繰延税金資産小計	96,941	評価性引当額	96,941	繰延税金資産合計	-	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">18,289</td> </tr> <tr> <td>係争関係損失引当金</td> <td style="text-align: right;">8,836</td> </tr> <tr> <td>減損損失・減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,825</td> </tr> <tr> <td>未収収益不計上否認額</td> <td style="text-align: right;">1,380</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">53,784</td> </tr> <tr> <td>土地再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">2,309</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86,545</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">86,545</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	18,289	係争関係損失引当金	8,836	減損損失・減価償却超過額	1,825	未収収益不計上否認額	1,380	繰越欠損金	53,784	土地再評価に係る繰延税金資産	2,309	その他	118	繰延税金資産小計	86,545	評価性引当額	86,545	繰延税金資産合計	-
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,712																																								
係争関係損失引当金	8,186																																								
減損損失・減価償却超過額	2,379																																								
未収収益不計上否認額	232																																								
繰越欠損金	65,714																																								
土地再評価に係る繰延税金資産	2,711																																								
その他	1,004																																								
繰延税金資産小計	96,941																																								
評価性引当額	96,941																																								
繰延税金資産合計	-																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	18,289																																								
係争関係損失引当金	8,836																																								
減損損失・減価償却超過額	1,825																																								
未収収益不計上否認額	1,380																																								
繰越欠損金	53,784																																								
土地再評価に係る繰延税金資産	2,309																																								
その他	118																																								
繰延税金資産小計	86,545																																								
評価性引当額	86,545																																								
繰延税金資産合計	-																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.1</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金の取崩</td> <td style="text-align: right;">15.0</td> </tr> <tr> <td>未認識の繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">55.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.2</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.1	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	住民税均等割	0.2	土地再評価差額金の取崩	15.0	未認識の繰延税金資産	55.0	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.1</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金の取崩</td> <td style="text-align: right;">3.7</td> </tr> <tr> <td>未認識の繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">43.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.1</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.1	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	住民税均等割	0.1	土地再評価差額金の取崩	3.7	未認識の繰延税金資産	43.7	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1				
法定実効税率	40.1																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0																																								
住民税均等割	0.2																																								
土地再評価差額金の取崩	15.0																																								
未認識の繰延税金資産	55.0																																								
その他	0.0																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2																																								
法定実効税率	40.1																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0																																								
住民税均等割	0.1																																								
土地再評価差額金の取崩	3.7																																								
未認識の繰延税金資産	43.7																																								
その他	0.0																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当連結グループでは、中小企業に対する事業資金の融資、商業手形の割引を主な事業としておりますが、当該セグメントの営業収益、営業損失及び資産の金額が、それぞれ、全セグメントの営業収益、営業損失及び全セグメントの資産の金額の合計額の90%超となっております。

このため、「連結財務諸表規則様式 様式第一号(記載上の注意)(14)」に基づき事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当連結グループでは、中小企業に対する事業資金の融資、商業手形の割引を主な事業としておりますが、当該セグメントの営業収益、営業損失及び資産の金額が、それぞれ、全セグメントの営業収益、営業損失及び全セグメントの資産の金額の合計額の90%超となっております。

このため、「連結財務諸表規則様式 様式第一号(記載上の注意)(14)」に基づき事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店はありませんので、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店はありませんので、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

海外売上高はありませんので、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

海外売上高はありませんので、その記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	松田一男	-	-	-	被所有 直接9.44%	-	-	家賃の支払	81	その他 (前払費用)	7
								敷金の支払	0	その他 (敷金)	45
								資金の借入	2,000	-	-
								借入金の返済	2,000		
利息の支払	17										

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引については、一般と同様の条件に拠っております。

2 取引金額以外の金額には、消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	松田一男	-	-	-	被所有 直接9.44%	設備の賃貸借	家賃の支払	82	その他 (前払費用)	6
							敷金の支払	-	その他 (敷金)	45

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引については、一般と同様の条件に拠っております。

2 取引金額以外の金額には、消費税等を含んでおります。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、営業貸付手形債権の流動化を行っております。

当該流動化においては、ケイマン法に基づき設立された特別目的会社(コンビネーション・ファイナンス社)との間で当社を譲渡者とする包括的な営業貸付手形債権の売買契約及び別の流動化に伴って発生する劣後債権についての売買契約を締結しており、適格な両債権を売却することにより資金調達を行っております。また、この流動化においては、当社は同特別目的会社に対し匿名組合出資を行っており、当該流動化における信用補完の機能をはたしております。なお、当社は同特別目的会社の議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当社の当該流動化取引に関する会計処理については、金融取引(譲渡担保付借入)として処理しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、営業貸付手形債権の流動化を行っております。

当該流動化においては、ケイマン法に基づき設立された特別目的会社(コンビネーション・ファイナンス社)との間で当社を譲渡者とする包括的な営業貸付手形債権の売買契約及び別の流動化に伴って発生する劣後債権についての売買契約を締結しており、適格な両債権を売却することにより資金調達を行っております。また、この流動化においては、当社は同特別目的会社に対し匿名組合出資を行っており、当該流動化における信用補完の機能をはたしております。なお、当社は同特別目的会社の議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当社の当該流動化取引に関する会計処理については、金融取引(譲渡担保付借入)として処理しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	284.92円	1株当たり純資産額	20.11円
1株当たり当期純損失	265.03円	1株当たり当期純損失	264.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(百万円)	29,124	29,118
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	29,124	29,118
期中平均株式数(千株)	109,890	109,889
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2014年満期ユーロ円建転換社債(額面総額408百万円)。これらの概要は、「社債明細表」及び「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	2014年満期ユーロ円建転換社債(額面総額70百万円)。これらの概要は、「社債明細表」及び「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>										
<p>当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、平成20年6月26日開催の第39回定時株主総会に、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」について付議することを決議し、当該株主総会において承認決議されました。</p> <p>その概要は以下のとおりであります。</p> <p>1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的 当社は、第39期(当事業年度)において生じた損失計上に伴う繰越損失を解消し、財務体質の健全化を図るものであります。</p> <p>2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容 (1) 減少する資本金及び資本準備金の額 平成20年3月31日現在の資本金の額 59,609,480,326円のうち24,413,520,029円、及び資本準備金の額855,000,000円全額をそれぞれ減少します。なお、減少後の資本金の額は35,195,960,297円、資本準備金の額は零円となります。</p> <p>(2) 資本金の額の減少方法 発行済株式の総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。</p> <p>3. 剰余金処分の内容 資本金及び資本準備金の額の減少に伴い、その他資本剰余金が増加いたしますが、その他資本剰余金35,352,063,311円を欠損填補に充て、繰越利益剰余金を零円といたします。</p> <p>4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の日程(予定)</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 取締役会決議日</td> <td>平成20年5月19日</td> </tr> <tr> <td>(2) 定時株主総会決議日</td> <td>平成20年6月26日</td> </tr> <tr> <td>(3) 債権者異議申述公告日</td> <td>平成20年6月27日</td> </tr> <tr> <td>(4) 債権者異議申述最終期日</td> <td>平成20年7月31日</td> </tr> <tr> <td>(5) 効力発生日</td> <td>平成20年8月1日</td> </tr> </table>	(1) 取締役会決議日	平成20年5月19日	(2) 定時株主総会決議日	平成20年6月26日	(3) 債権者異議申述公告日	平成20年6月27日	(4) 債権者異議申述最終期日	平成20年7月31日	(5) 効力発生日	平成20年8月1日	<p>当社は、平成21年5月20日に固定資産の譲渡について売買契約を締結いたしております。</p> <p>その概要は以下のとおりであります。</p> <p>1. 譲渡の理由 当社は、出資法の上限金利の引下げ及び利息返還請求に象徴される厳しい経営環境に対応すべく、収益構造の変革、コスト構造の変革等に取り組んでおります。その一環として経営資源の効率化・財務体質の強化を図るため、固定資産の譲渡を行うものであります。</p> <p>2. 譲渡資産の種類、譲渡前の用途 所在地：京都市下京区七条御所ノ内中町60番地 土地 2,623.90㎡ 建物(延床面積) 9,794.88㎡ 現況：事務所(旧本店ビル)</p> <p>3. 譲渡の時期 平成21年6月16日 物件引渡</p> <p>4. 譲渡価格 1,301百万円</p>
(1) 取締役会決議日	平成20年5月19日										
(2) 定時株主総会決議日	平成20年6月26日										
(3) 債権者異議申述公告日	平成20年6月27日										
(4) 債権者異議申述最終期日	平成20年7月31日										
(5) 効力発生日	平成20年8月1日										

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
(株)ロプロ	2014年満期ユーロ円建転換社債 (注)1,3	平成11年 2月9日 (ロンドン時間)	408	70	年1.75%	なし	平成26年 3月31日 (ロンドン時間)
(株)ロプロ	2011年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債(注)2	平成16年 10月22日	9,500	-	年0.0%	なし	平成23年 10月22日
合計	-	-	9,908	70	-	-	-

(注)1 旧転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換の条件	転換により 発行すべき 株式の内容	転換を請求できる期間	社債権者の選択による償還
2014年満期 ユーロ円建 転換社債	転換社債7,297.7円 につき(株)ロプロ株式 1株の割合をもって 転換()	(株)ロプロ普 通株式	平成11年3月22日～ 平成26年3月25日 (ロンドン時間)	平成16年3月31日及び平成21年3月31日 を起点として、30日前から14日前の間に 社債権者から請求がある場合には、上記 の日において額面金額の100%の償還金 額で繰上償還しなければならない条件 が付されております。

資本組入額は、当該発行価格に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げた額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 2
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	767
発行価額の総額(百万円)	11,500
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成16年11月5日～ 平成23年10月7日 (行使請求受付場所現地時間)
代用払込に関する事項	1

- 1 旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなします。
- 2 当社による一部買入消却及び社債権者からの請求による繰上償還により、平成21年10月22日に全額償還しております。

3 連結決算日後5年内における1年毎の償還予定額の総額

1年以内(百万円)	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)
-	-	-	-	70

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	38,574	4,821	3.43	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,843	214	2.35	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	714	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	45,131	5,035	-	-

(注)「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
営業収益(百万円)	1,701	1,449	874	644
税金等調整前四半期 純損失金額()(百万円)	2,559	8,592	5,145	12,813
四半期純損失金額() (百万円)	2,559	8,597	5,148	12,812
1株当たり四半期純損失金 額()(円)	23.29	78.24	46.85	116.60

訴訟

当連結グループが対象となっている訴訟件数は、平成21年5月31日現在、709件であります。その殆どが、利息制限法に係る超過利息の返還請求であります。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 15,465	1 2,292
預け金	2 19,972	2 3,426
受取手形	4 1,645	4 577
商業手形	1, 2, 7 20,531	7 6,878
営業貸付金	1, 2, 5, 7 76,148	1, 2, 5, 7 48,997
前払費用	359	64
未収入金	158	439
短期貸付金	-	3 356
その他	3 456	100
貸倒引当金	33,553	37,312
流動資産合計	101,184	25,821
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 10,624	1 6,345
減価償却累計額	6,743	4,897
建物（純額）	3,881	1,447
構築物	24	-
減価償却累計額	24	-
構築物（純額）	-	-
器具備品	1	2
減価償却累計額	1	2
器具備品（純額）	-	-
土地	1, 6 2,361	1 753
有形固定資産合計	6,242	2,201
投資その他の資産		
投資有価証券	271	58
関係会社株式	200	200
出資金	65	65
長期前払費用	168	111
その他	716	471
投資その他の資産合計	1,420	906
固定資産合計	7,663	3,108
資産合計	108,848	28,929

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 38,574	1, 2, 3 4,821
1年内返済予定の長期借入金	1 5,843	1 214
未払金	1,179	3,956
未払費用	182	36
未払法人税等	192	130
預り金	34	21
前受収益	973	278
賞与引当金	54	20
係争関係損失引当金	7,466	6,208
その他	100	67
流動負債合計	54,601	15,754
固定負債		
転換社債	408	70
新株予約権付社債	9,500	-
長期借入金	1 714	-
退職給付引当金	65	45
係争関係損失引当金	12,127	10,791
その他	92	32
固定負債合計	22,907	10,939
負債合計	77,509	26,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,609	35,195
資本剰余金		
資本準備金	855	-
その他資本剰余金	10,083	-
資本剰余金合計	10,938	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	35,352	29,817
利益剰余金合計	35,352	29,817
自己株式	3,130	3,130
株主資本合計	32,065	2,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	11
土地再評価差額金	6 696	-
評価・換算差額等合計	726	11
純資産合計	31,338	2,236
負債純資産合計	108,848	28,929

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
受取割引料	2,130	718
営業貸付金利息	11,519	3,657
銀行預金利息	11	4
手数料収入	103	7
不動産賃貸収入	876	165
営業収益合計	14,641	4,553
営業費用		
金融費用	¹ 2,687	^{1, 2} 796
支払手数料	377	195
不動産賃貸原価	680	92
営業費用合計	3,746	1,084
営業総利益	10,895	3,468
販売費及び一般管理費		
役員報酬	162	136
給料及び手当	2,891	1,328
賞与引当金繰入額	54	20
福利厚生費	694	313
退職給付費用	293	16
広告宣伝費	179	39
旅費及び交通費	285	132
通信費	381	154
租税公課	434	264
地代家賃	938	492
機械計算費	449	45
支払手数料	1,074	837
減価償却費	379	256
貸倒引当金繰入額	16,113	17,179
係争関係損失引当金繰入額	11,401	9,008
貸倒損失	1,571	39
その他	1,112	671
販売費及び一般管理費合計	38,418	30,936
営業損失 ()	27,523	27,467
営業外収益		
関係会社貸付金利息	² 3	² 7
受取配当金	6	6
有価証券利息	3	0
団体生命保険返戻金	20	4
雑収入	12	10
営業外収益合計	46	28

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
営業外費用		
社債利息	7	6
新株発行費償却	14	-
投資事業組合損失	8	5
雑損失	8	4
営業外費用合計	39	16
経常損失()	27,516	27,455
特別利益		
固定資産売却益	3 1,880	3 136
投資有価証券売却益	0	-
新株予約権付社債消却益	400	421
転換社債消却益	-	45
特別利益合計	2,280	602
特別損失		
固定資産処分損	4 1,379	4 388
投資有価証券評価損	0	-
投資有価証券売却損	-	57
関係会社株式評価損	-	19
減損損失	5 2,002	5 1,596
特別退職金	419	199
特別損失合計	3,801	2,261
税引前当期純損失()	29,037	29,113
法人税、住民税及び事業税	57	7
法人税等合計	57	7
当期純損失()	29,095	29,121

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	59,609	59,609
当期変動額		
資本金の取崩	-	24,413
当期変動額合計	-	24,413
当期末残高	59,609	35,195
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	20,117	855
当期変動額		
資本準備金の取崩	19,262	855
当期変動額合計	19,262	855
当期末残高	855	-
その他資本剰余金		
前期末残高	24,909	10,083
当期変動額		
資本金の取崩	-	24,413
資本準備金の取崩	-	855
その他資本剰余金の取崩	14,825	35,352
当期変動額合計	14,825	10,083
当期末残高	10,083	-
資本剰余金合計		
前期末残高	45,026	10,938
当期変動額		
資本金の取崩	-	24,413
資本準備金の取崩	19,262	-
その他資本剰余金の取崩	14,825	35,352
当期変動額合計	34,088	10,938
当期末残高	10,938	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	34,088	35,352
当期変動額		
当期純損失()	29,095	29,121
資本準備金の取崩	19,262	-
その他資本剰余金の取崩	14,825	35,352
土地再評価差額金の取崩	6,256	696
当期変動額合計	1,263	5,534
当期末残高	35,352	29,817

	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
自己株式		
前期末残高	3,130	3,130
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3,130	3,130
株主資本合計		
前期末残高	67,417	32,065
当期変動額		
当期純損失()	29,095	29,121
資本金の取崩	-	-
資本準備金の取崩	-	-
その他資本剰余金の取崩	-	-
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	6,256	696
当期変動額合計	35,352	29,817
当期末残高	32,065	2,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	29	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	59	18
当期変動額合計	59	18
当期末残高	29	11
土地再評価差額金		
前期末残高	6,953	696
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,256	696
当期変動額合計	6,256	696
当期末残高	696	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,923	726
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,197	715
当期変動額合計	6,197	715
当期末残高	726	11

	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	60,493	31,338
当期変動額		
当期純損失()	29,095	29,121
資本金の取崩	-	-
資本準備金の取崩	-	-
その他資本剰余金の取崩	-	-
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	6,256	696
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,197	715
当期変動額合計	29,154	29,102
当期末残高	31,338	2,236

【継続企業の前提に関する注記】

<p>第39期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第40期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>当社は、前事業年度に23,978百万円の当期純損失を計上し、当事業年度においても改正貸金業法に関連する出資法上の上限金利の引下げや利息返還請求が業績への大きな圧迫要因となり、29,095百万円の当期純損失を計上いたしました。また、純資産の減少等により、シンジケートローン契約(平成20年3月31日現在借入金残高2,398百万円)について財務制限条項に抵触することとなりました。これらの状況により、当社は継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象の存在に該当しています。</p> <p>当社は、改正貸金業法の段階的な施行に伴い、貸金業者への規制が大幅に強化されていく中で、債権ポートフォリオ再構築による貸出金残高の減少、利息返還請求の高止まり等により厳しい事業環境下にあります。当該状況を解消すべく、平成20年5月19日に策定した経営計画等に基づき、次のとおりに対処してまいります。</p> <p>1. 収益構造の変革</p> <p>上限金利引下げに対応した収益モデルを構築するために、貸出金の継続時の与信基準を厳格化するとともに、新貸付金利に対応できる貸倒リスクの低い貸出債権の選別を図ってまいります。特に営業貸付金において、既存債権のうち新与信基準に満たない債権については、積極的に債権回収を図ってまいります。また、「賃貸保証」(連結子会社：株式会社エムキャット)、「不動産担保ローン」等における金銭貸借の紹介業務、「リース」及び「割賦販売」等の紹介業務といった新たな事業を早期に収益貢献ができるよう推進してまいります。</p> <p>2. コスト構造の変革</p> <p>このような厳しい経営環境下、当事業年度に、事業構造改革として、店舗統廃合、早期希望退職者の募集、固定資産の売却を行いました。来期においても、一層の経営効率化を図ってまいります。</p> <p>3. 資金繰りの見通し</p> <p>シンジケート団とは、前事業年度にも財務制限条項に抵触しましたが、その事実を踏まえ、継続的な取引をしていただいております。今回につきましても、継続的な取引をしていただける旨の協議を行っております。一方、キャッシュ面において、平成20年3月末現在の現金及び預金残高は15,465百万円であり当面十分な運転資金を確保していることや、「手形貸付」及び「証書貸付」において、既存債権のうち新与信基準に満たない債権については、積極的に債権回収を図ってまいりますことから、事業の継続性及び資金繰りに問題はないものと考えております。</p> <p>従いまして、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、前事業年度に引き続き、当事業年度においても、営業収益が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。また、金融機関からの新たな資金調達に困難な状況にあります。</p> <p>加えて、今後、純資産の額が貸金業法に基づく最低純資産額を下回った場合には、貸金業法上の処分を受ける可能性があります。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、次のとおりに対処してまいります。</p> <p>1. 収益力の回復</p> <p>既存の金融事業においては、上限金利引下げを視野に入れ、引き続き与信の厳格化を進め貸倒リスクの抑制を図ります。また、グループ会社を通じた賃貸保証事業は、新会社設立2年目にして黒字化を達成するなど堅調に推移しており今後も業容の拡大を図ってまいります。さらに、新たな収益源の獲得を企図した「不動産担保ローン」の媒介業務等のフィービジネスによる手数料収入の拡大を推進するとともに、新たな資金調達を前提として「不動産担保ローン」をはじめとする新商品の開発、他社・他業態との提携等を通じた新事業の推進により、収益力の回復を図ってまいります。</p> <p>2. コスト構造の変革</p> <p>事業構造改革として、前事業年度に引き続き、不動産の売却を進め、店舗の統廃合及び希望退職者の募集による大幅な人員削減を実施し、本社機能の移転並びに既存債権にかかる貸倒引当金の大幅な積み増し等により経営効率化を積極的に進めてまいりました。今後も引き続き、業務の効率化により諸経費の削減を実施してまいります。</p> <p>3. 財務基盤の安定化</p> <p>有利子負債につきましては、社債の買入消却及び償還、借入金の返済により、将来の返済負担は大幅に減少しております。また、より厳しさを増すと予想される資金調達環境に対応すべく、不動産の処分を進めるとともに、資金繰りの安定化を図ることを目的として、利息返還債務にかかる支払条件の変更要請を行っております。なお、利息返還債務については、一部債権者より差押命令申立を受けるという状況も発生しておりますが、当社要請に対する理解が得られるよう最大限の努力を行ってまいります。</p> <p>しかし、新たな資金調達、新事業の推進並びに不動産の処分については、外部要因に大きく依存しており、利息返還債務にかかる支払条件の変更要請については、今後も差押命令申立を受ける可能性もあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	第39期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第40期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)								
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>								
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	建物及び構築物	3～50年	器具備品	3～20年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。</p>	建物及び構築物	3～50年	器具備品	3～20年
建物及び構築物	3～50年									
器具備品	3～20年									
建物及び構築物	3～50年									
器具備品	3～20年									

項目	第39期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第40期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(全て自社利用目的)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 新株発行費は、旧商法の規定する最長期間(3年間)で每期均等額の償却を行っております。</p>	
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、破綻先債権等のうち、回収不能見込額として直接減額している金額は、8,123百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 係争関係損失引当金 貸金に関する係争による損失に備えるため、係争の妥結に伴い発生すると見込まれる額を計上しております。なお、係争に関連する債権のうち、回収不能見込額として直接減額している金額は、208百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、破綻先債権等のうち、回収不能見込額として直接減額している金額は、8,296百万円であります。 (追加情報) 一般債権については、従来貸倒実績率による見積り方法を採用していましたが、事業環境の変化等に迅速に対応するため、債権をグルーピングしそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することといたしました。 この影響により、従来の方によった場合に比べて貸倒引当金繰入額が11,806百万円増加しております。これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、11,806百万円増加しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 係争関係損失引当金 貸金に関する係争による損失に備えるため、係争の妥結に伴い発生すると見込まれる額を計上しております。なお、係争に関連する債権のうち、回収不能見込額として直接減額している金額は、1,007百万円であります。</p>

項目	第39期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第40期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき当事業年度末において発生している額を計上しております。 (会計方針の変更) 当社は、平成20年11月7日に開催された取締役会において、経営資源の効率化を図るため、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。この結果、当事業年度末において従業員数が大幅に減少し300人未満となり、合理的に数理計算上の見積もりを行うことが困難となったため、退職給付債務の計算について原則法から簡便法に変更しております。 この影響により、従来の方法による場合に比べて退職給付債務が77百万円減少しております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、77百万円減少しております。</p>
5 営業収益の計上基準	<p>営業収益のうち顧客より受領した割引料、利息及び手数料に関しては、時の経過に応じて、収益を計上しております。</p>	同左
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金 (3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の想定元本等とヘッジ対象の元本等が一致しており、金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は「長期前払費用」に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用しております。</p>

【会計処理方法の変更】

<p>第39期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第40期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 また、平成20年4月1日以降に契約した新たなリース取引はありませんので、当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>第39期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第40期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「投資事業組合損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「投資事業組合損失」の金額は38百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めてに表示しておりました「短期貸付金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度末の「短期貸付金」は、270百万円であります。</p>

【注記事項】
（貸借対照表関係）

第39期 (平成20年3月31日)	第40期 (平成21年3月31日)																																								
<p>1 担保に供している資産並びに対応債務は次のとおりであります。</p> <p>イ 担保提供資産</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">482百万円</td></tr> <tr><td>商業手形</td><td style="text-align: right;">11,506</td></tr> <tr><td>営業貸付金</td><td style="text-align: right;">24,902</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">3,799</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">2,282</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">42,974</td></tr> </table> <p>ロ 対応債務</p> <table border="0"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">38,574百万円</td></tr> <tr><td>1年内返済予定の長期借入金</td><td style="text-align: right;">3,063</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">340</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">41,977</td></tr> </table> <p>また、上記以外の営業債権120百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、「1年内返済予定の長期借入金」107百万円であります。</p> <p>2 商業手形の流動化については、譲渡担保付借入として会計処理しており、商業手形の残高にはこの流動化における譲渡手形11,506百万円が含まれております。</p> <p>営業貸付手形の流動化についても、譲渡担保付借入として会計処理しており、営業貸付金残高には、この流動化における譲渡手形20,008百万円が含まれております。この営業貸付手形の流動化にあたっては、商業手形の流動化に伴って当社が特別目的会社に対して有する劣後債権の一部1,922百万円も併せて流動化しております。(但し、上記の流動化について譲渡担保付借入処理を行っていることから、当社の特別目的会社に対する劣後債権及びその譲渡について、会計処理は発生しておりません。)</p> <p>また、上記の流動化に関連して生じた流動資産の「預け金」(19,954百万円)につきましては、信用補完その他の目的により留保されたものであります。</p> <p>なお、上記の流動化につきましては、当社からの手形の購入又は割引を主たる目的として設立された特別目的会社であるエヌ・エム・ユー・アセットファンディングコープ(商業手形の流動化)及びコンビネーション・ファイナンス(営業貸付手形の流動化)を通して行っております。</p>	預金	482百万円	商業手形	11,506	営業貸付金	24,902	建物	3,799	土地	2,282	計	42,974	短期借入金	38,574百万円	1年内返済予定の長期借入金	3,063	長期借入金	340	計	41,977	<p>1 担保に供している資産並びに対応債務は次のとおりであります。</p> <p>イ 担保提供資産</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">54百万円</td></tr> <tr><td>営業貸付金</td><td style="text-align: right;">1,398</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1,453</td></tr> </table> <p>ロ 対応債務</p> <table border="0"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">3,321百万円</td></tr> <tr><td>1年内返済予定の長期借入金</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">3,331</td></tr> </table> <p>また、上記以外に子会社の借入金1,500百万円に係る担保として、以下の資産を提供しております。</p> <table border="0"> <tr><td>営業貸付金</td><td style="text-align: right;">2,127百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">1,259</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">467</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">3,854</td></tr> </table> <p>2 営業貸付手形の流動化については、譲渡担保付借入として会計処理しており、営業貸付金残高には、この流動化における譲渡手形470百万円が含まれております。この営業貸付手形の流動化にあたっては、商業手形の流動化に伴って当社が特別目的会社に対して有する劣後債権の一部0百万円も併せて流動化しております。(但し、商業手形の流動化については、譲渡担保付借入処理を行っていることから、当社の特別目的会社に対する劣後債権及びその譲渡について、会計処理は発生しておりません。なお、当事業年度末において同流動化における商業手形及び借入金残高はございません。)</p> <p>また、上記の流動化に関連して生じた流動資産の「預け金」(3,426百万円)につきましては、信用補完その他の目的により留保されたものであります。</p> <p>なお、上記の流動化につきましては、当社からの手形の購入又は割引を主たる目的として設立された特別目的会社であるエヌ・エム・ユー・アセットファンディングコープ(商業手形の流動化)及びコンビネーション・ファイナンス(営業貸付手形の流動化)を通して行っております。</p>	預金	54百万円	営業貸付金	1,398	計	1,453	短期借入金	3,321百万円	1年内返済予定の長期借入金	10	計	3,331	営業貸付金	2,127百万円	建物	1,259	土地	467	計	3,854
預金	482百万円																																								
商業手形	11,506																																								
営業貸付金	24,902																																								
建物	3,799																																								
土地	2,282																																								
計	42,974																																								
短期借入金	38,574百万円																																								
1年内返済予定の長期借入金	3,063																																								
長期借入金	340																																								
計	41,977																																								
預金	54百万円																																								
営業貸付金	1,398																																								
計	1,453																																								
短期借入金	3,321百万円																																								
1年内返済予定の長期借入金	10																																								
計	3,331																																								
営業貸付金	2,127百万円																																								
建物	1,259																																								
土地	467																																								
計	3,854																																								

第39期 (平成20年3月31日)	第40期 (平成21年3月31日)								
<p>3 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <p>その他(流動資産) 270百万円</p> <p>4 受取手形は、手形貸付の受取利息として受領した手形及び先日付小切手であります。</p> <p>5 営業貸付金の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td>手形貸付</td><td style="text-align: right;">56,139百万円</td></tr> <tr><td>証書貸付</td><td style="text-align: right;">20,009</td></tr> </table> <p>6 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該差額を全額「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	手形貸付	56,139百万円	証書貸付	20,009	<p>3 関係会社に対する資産及び負債には、短期貸付金356百万円及び短期借入金1,500百万円があります。</p> <p>4 同左</p> <p>5 営業貸付金の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td>手形貸付</td><td style="text-align: right;">36,511百万円</td></tr> <tr><td>証書貸付</td><td style="text-align: right;">12,486</td></tr> </table> <p>6</p>	手形貸付	36,511百万円	証書貸付	12,486
手形貸付	56,139百万円								
証書貸付	20,009								
手形貸付	36,511百万円								
証書貸付	12,486								

第39期 (平成20年3月31日)	第40期 (平成21年3月31日)																								
<p>(1) 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>7 不良債権の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>三カ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">34,738</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">12,690</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">47,429</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 破綻先債権とは、支払の遅延、その他の事由により、債務者又は保証人からの弁済の見込みがないものとした貸付金のうち、債務者に対し法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものであります。</p> <p>2 延滞債権とは、(注1)に掲げる貸付金のうち、破綻先債権以外のものであります。</p> <p>3 三カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日(期限の利益を喪失した日を含みます。)の翌日から三カ月以上延滞している貸付金(破綻先債権及び延滞債権を除きます。)であります。</p> <p>4 貸出条件緩和債権とは、債務者又は保証人の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の減免、債権放棄その他の債務者又は保証人に有利となる取決めを行った貸付金(破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権を除きます。)であります。</p>	区分	金額(百万円)	破綻先債権	-	延滞債権	-	三カ月以上延滞債権	34,738	貸出条件緩和債権	12,690	合計	47,429	<p>7 不良債権の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>三カ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">30,911</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">11,386</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">42,297</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 同左</p> <p>2 同左</p> <p>3 同左</p> <p>4 同左</p>	区分	金額(百万円)	破綻先債権	-	延滞債権	-	三カ月以上延滞債権	30,911	貸出条件緩和債権	11,386	合計	42,297
区分	金額(百万円)																								
破綻先債権	-																								
延滞債権	-																								
三カ月以上延滞債権	34,738																								
貸出条件緩和債権	12,690																								
合計	47,429																								
区分	金額(百万円)																								
破綻先債権	-																								
延滞債権	-																								
三カ月以上延滞債権	30,911																								
貸出条件緩和債権	11,386																								
合計	42,297																								

(損益計算書関係)

第39期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第40期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 金融費用の主要項目</p> <p>支払利息 1,649百万円</p> <p>社債利息 1</p> <p>支払手数料 869</p> <p>2 関係会社に対する事項</p> <p>関係会社貸付金利息 3百万円</p> <p>3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>土地 1,690百万円</p> <p>建物 189</p> <hr/> <p>計 1,880</p> <p>4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <p>除却損</p> <p>建物 2百万円</p> <p>構築物 0</p> <hr/> <p>計 3</p> <p>売却損</p> <p>土地 300百万円</p> <p>建物 1,075</p> <hr/> <p>計 1,376</p>	<p>1 金融費用の主要項目</p> <p>支払利息 467百万円</p> <p>支払手数料 257</p> <p>2 関係会社に対する事項</p> <p>関係会社貸付金利息 7百万円</p> <p>関係会社借入金利息 6</p> <p>3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>売却益</p> <p>土地 78百万円</p> <p>建物 57</p> <hr/> <p>計 136</p> <p>4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <p>除却損</p> <p>建物 5百万円</p> <p>売却損</p> <p>土地 162百万円</p> <p>建物 220</p> <hr/> <p>計 382</p>

第39期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第40期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
5 減損損失	5 減損損失

第39期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				第40期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。													
場所	用途	種類	金額 (百万円)	場所	用途	種類	金額 (百万円)										
京都市下京区	共用資産 (本社及び電算センター等)	土地、建物、 構築物、器具備品、 ソフトウェア、 リース資産	637	京都市下京区 他2件	売却予定資産 (旧本店ビル等)	土地、建物、 器具備品	1,180										
京都市西京区 他4件	共用資産等 (福利厚生用設備)	土地、建物、 構築物、器具備品	31	京都市下京区 他1件	共用資産等 (電算センター等)	土地、建物、 器具備品、 ソフトウェア	401										
京都市下京区 他全店舗	営業用設備 (支店)	建物	9	京都市西京区 他 2件	共用資産 (福利厚生用設備)	土地、建物	14										
京都市右京区 他7件	賃貸用設備	土地、建物、 構築物、器具備品	1,324	<p>当社は、営業用設備につきましては支店を、賃貸用設備及び売却を予定している資産につきましては各資産をグルーピングの最小単位とし、本社及び福利厚生用設備等につきましては独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、前事業年度に引き続き営業損失を計上したことに加え、出資法上限金利の引下げをはじめとする貸金業関係法令の改正等により、今後の当社を取り巻く経営環境の悪化が懸念されることや、一部の設備について売却を行うなど、今後も経営資源の効率化及び財務体質の強化を図ることから、売却予定資産並びに共用資産を含むより大きな単位のグループにおいて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>土地</td> <td>648百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>803</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,596</td> </tr> </table> <p>なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物につきましては売却予定価格(買付証明価額)及び不動産鑑定評価額に基づいて算出し、その他の資産につきましては零として評価しております。</p>				土地	648百万円	建物	803	器具備品	16	ソフトウェア	129	計	1,596
土地	648百万円																
建物	803																
器具備品	16																
ソフトウェア	129																
計	1,596																
<p>当社は、営業用設備につきましては支店を、賃貸用設備につきましては各資産をグルーピングの最小単位とし、本社及び福利厚生用設備等につきましては独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、前事業年度に引き続き営業損失を計上したことに加え、出資法上限金利の引下げをはじめとする貸金業関係法令の改正等により、今後の当社を取り巻く経営環境の悪化が懸念されることや、一部の設備について売却を行うなど、今後も経営資源の効率化及び財務体質の強化を図ることから、各支店及び賃貸用設備並びに共用資産を含むより大きな単位のグループにおいて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>土地</td> <td>426百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,184</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>381</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,002</td> </tr> </table> <p>なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物につきましては不動産鑑定評価額に基づいて算出し、その他の資産につきましては零として評価しております。</p>				土地	426百万円	建物	1,184	構築物	2	器具備品	3	ソフトウェア	381	リース資産	4	計	2,002
土地	426百万円																
建物	1,184																
構築物	2																
器具備品	3																
ソフトウェア	381																
リース資産	4																
計	2,002																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	4,216,896	660	-	4,217,556
合計	4,216,896	660	-	4,217,556

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加660株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	4,217,556	361	-	4,217,917
合計	4,217,556	361	-	4,217,917

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加361株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

第39期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第40期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得原価相当額</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">218</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得原価相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">66</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 140百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">116</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">148</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">299</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得原価相当額	288百万円	減価償却累計額相当額	69	減損損失累計額相当額	218	期末残高相当額	-	1年以内	74百万円	1年超	66	計	140	支払リース料	119百万円	リース資産減損勘定の取崩額	116	減価償却費相当額	2	減損損失	4	1年以内	151百万円	1年超	148	計	299	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>なお、平成20年4月1日以降に契約した新たなリース取引はありませんので、記載を省略しております。</p> <p>(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得原価相当額</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">174</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得原価相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">26</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 66百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">161百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">17</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">179</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得原価相当額	211百万円	減価償却累計額相当額	37	減損損失累計額相当額	174	期末残高相当額	-	1年以内	40百万円	1年超	26	計	66	支払リース料	74百万円	リース資産減損勘定の取崩額	74	減価償却費相当額	-	減損損失	-	1年以内	161百万円	1年超	17	計	179
	器具備品																																																												
取得原価相当額	288百万円																																																												
減価償却累計額相当額	69																																																												
減損損失累計額相当額	218																																																												
期末残高相当額	-																																																												
1年以内	74百万円																																																												
1年超	66																																																												
計	140																																																												
支払リース料	119百万円																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	116																																																												
減価償却費相当額	2																																																												
減損損失	4																																																												
1年以内	151百万円																																																												
1年超	148																																																												
計	299																																																												
	器具備品																																																												
取得原価相当額	211百万円																																																												
減価償却累計額相当額	37																																																												
減損損失累計額相当額	174																																																												
期末残高相当額	-																																																												
1年以内	40百万円																																																												
1年超	26																																																												
計	66																																																												
支払リース料	74百万円																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	74																																																												
減価償却費相当額	-																																																												
減損損失	-																																																												
1年以内	161百万円																																																												
1年超	17																																																												
計	179																																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

第39期 (平成20年3月31日)		第40期 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産の発生主な原因別内訳		1 繰延税金資産の発生主な原因別内訳	
繰延税金資産	(単位:百万円)	繰延税金資産	(単位:百万円)
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,712	貸倒引当金損金算入限度超過額	18,289
係争関係損失引当金	8,186	係争関係損失引当金	8,836
減損損失・減価償却超過額	2,379	減損損失・減価償却超過額	1,825
未収収益不計上否認額	232	未収収益不計上否認額	1,380
繰越欠損金	65,703	繰越欠損金	53,774
土地再評価に係る繰延税金資産	2,711	土地再評価に係る繰延税金資産	2,309
その他	1,004	その他	117
繰延税金資産小計	96,930	繰延税金資産小計	86,533
評価性引当額	96,930	評価性引当額	86,533
繰延税金資産合計	-	繰延税金資産合計	-
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(単位:%)		(単位:%)
法定実効税率	40.1	法定実効税率	40.1
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
住民税均等割	0.2	住民税均等割	0.1
土地再評価差額金の取崩	15.0	土地再評価差額金の取崩	3.7
未認識の繰延税金資産	55.0	未認識の繰延税金資産	43.7
その他	0.0	その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1

(企業結合等関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第39期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第40期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	285.19円	1株当たり純資産額 20.35円
1株当たり当期純損失	264.77円	1株当たり当期純損失 265.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 -円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第39期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第40期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(百万円)	29,095	29,121
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	29,095	29,121
期中平均株式数(千株)	109,890	109,889
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2014年満期ユーロ円建転換社債(額面総額408百万円)。これらの概要は、「社債明細表」及び「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	2014年満期ユーロ円建転換社債(額面総額70百万円)。これらの概要は、「社債明細表」及び「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>第39期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>第40期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、平成20年6月26日開催の第39回定時株主総会に、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」について付議することを決議し、当該株主総会において承認決議されました。</p> <p>その概要は以下のとおりであります。</p> <p>1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的 当社は、第39期(当事業年度)において生じた損失計上に伴う繰越損失を解消し、財務体質の健全化を図るものであります。</p> <p>2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容 (1) 減少する資本金及び資本準備金の額 平成20年3月31日現在の資本金の額 59,609,480,326円のうち24,413,520,029円、及び資本準備金の額855,000,000円全額をそれぞれ減少します。なお、減少後の資本金の額は35,195,960,297円、資本準備金の額は零円となります。</p> <p>(2) 資本金の額の減少方法 発行済株式の総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。</p> <p>3. 剰余金処分の内容 資本金及び資本準備金の額の減少に伴い、その他資本剰余金が増加いたしますが、その他資本剰余金35,352,063,311円を欠損填補に充て、繰越利益剰余金を零円といたします。</p> <p>4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の日程(予定)</p> <p>(1) 取締役会決議日 平成20年5月19日 (2) 定時株主総会決議日 平成20年6月26日 (3) 債権者異議申述公告日 平成20年6月27日 (4) 債権者異議申述最終期日 平成20年7月31日 (5) 効力発生日 平成20年8月1日</p>	<p>当社は、平成21年5月20日に固定資産の譲渡について売買契約を締結いたしております。</p> <p>その概要は以下のとおりであります。</p> <p>1. 譲渡の理由 当社は、出資法の上限金利の引下げ及び利息返還請求に象徴される厳しい経営環境に対応すべく、収益構造の変革、コスト構造の変革等に取り組んでおります。その一環として経営資源の効率化・財務体質の強化を図るため、固定資産の譲渡を行うものであります。</p> <p>2. 譲渡資産の種類、譲渡前の用途 所在地：京都市下京区七条御所ノ内中町60番地 土地 2,623.90㎡ 建物(延床面積) 9,794.88㎡ 現況：事務所(旧本店ビル)</p> <p>3. 譲渡の時期 平成21年6月16日 物件引渡</p> <p>4. 譲渡価格 1,301百万円</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券の合計金額が、資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,624	70	4,349 (803)	6,345	4,897	301	1,447
構築物	24	-	24	-	-	-	-
器具備品	1	18	17 (16)	2	2	2	-
土地	2,361	-	1,607 (648)	753	-	-	753
リース資産	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産計	13,012	88	5,999 (1,467)	7,101	4,900	304	2,201
無形固定資産							
ソフトウェア	29	139	158 (129)	10	10	10	-
無形固定資産計	29	139	158 (129)	10	10	10	-
長期前払費用	331	8	34	305	193	57	111
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

- 2 建物の当期減少額の主なものは、カーサグラン洛西902百万円、カーサグラン秋田652百万円及びカーサグラン五反田646百万円等の売却によるものであります。
- 3 土地の当期減少額の主なものは、カーサグラン洛西148百万円、カーサグラン秋田231百万円及びカーサグラン五反田153百万円等の売却によるものであります。
- 4 ソフトウェアの当期増加は、次期システムの開発によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33,553	17,179	13,420	-	37,312
賞与引当金	54	20	54	-	20
係争関係損失引当金	19,593	9,008	11,602	-	16,999

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	35
預金	
当座預金	585
普通預金	1,459
通知預金	10
別段預金	55
定期預金	147
計	2,257
合計	2,292

ロ 預け金

相手先	金額(百万円)
コンビネーション・ファイナンス	3,324
エヌ・エム・ユー・アセットファンディングコープ	102
合計	3,426

ハ 受取手形

ア 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
当社融資先	577

イ 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	148
5月	149
6月	164
7月	114
8月	1
合計	577

二 商業手形

a 業種別内訳

業種別	金額(百万円)	比率(%)
農業・水産業	72	1.1
建設業	3,588	52.2
職別工事業	665	9.7
土木建築業	2,359	34.3
設備工事業	373	5.4
その他	191	2.8
製造業	1,178	17.1
食料品	67	1.0
繊維製品	161	2.3
木材・木製品	122	1.8
印刷・出版	111	1.6
成型加工	125	1.8
鉄鋼金属製品	176	2.6
機械・器具	226	3.3
その他	186	2.7
卸・小売業	1,313	19.1
不動産業	57	0.8
金融・保険	-	-
運輸・倉庫業	177	2.6
サービス業	309	4.5
その他	180	2.6
合計	6,878	100.0

b 期日別内訳

期日別	金額(百万円)	比率(%)
1ヵ月以内	6,878	100.0

c 商業手形の増加高並びに減少高

期首残高(百万円)	増加高(百万円)	減少高(百万円)	期末残高(百万円)	増減率(%)
20,531	15,264	28,917	6,878	66.5

(注) 増減率(%) = $\left(\frac{\text{期末残高}}{\text{期首残高}} - 1 \right) \times 100$

ホ 営業貸付金

a 商品別内訳

商品名	金額(百万円)
手形貸付	36,511
証書貸付	12,486
合計	48,997

b 業種別内訳

業種別	金額(百万円)	比率(%)
農業・水産業	724	1.5
建設業	20,150	41.1
職別工事業	4,506	9.2
土木建築業	11,868	24.2
設備工事業	2,957	6.0
その他	818	1.7
製造業	8,102	16.5
食料品	772	1.6
繊維製品	797	1.6
木材・木製品	708	1.4
印刷・出版	962	2.0
成型加工	795	1.6
鉄鋼金属製品	1,157	2.4
機械・器具	1,533	3.1
その他	1,374	2.8
卸・小売業	12,252	25.0
不動産業	1,450	3.0
金融・保険	30	0.1
運輸・倉庫業	1,962	4.0
サービス業	4,089	8.3
その他	234	0.5
合計	48,997	100.0

c 期日別内訳

期日別	金額(百万円)	比率(%)
1ヵ月以内	34,082	69.6
2ヵ月以内	2,761	5.6
3ヵ月以内	3,117	6.4
4ヵ月以内	2,174	4.4
5ヵ月以内	176	0.4
5ヵ月超	6,685	13.6
合計	48,997	100.0

d 営業貸付金の増加高並びに減少高

商品名	期首残高 (百万円)	増加高 (百万円)	減少高 (百万円)	期末残高 (百万円)	増減率 (%)	構成比 (%)
手形貸付	56,139	38,798	58,426	36,511	35.0	74.5
証書貸付	20,009	1,080	8,602	12,486	37.6	25.5
合計	76,148	39,878	67,029	48,997	35.7	100.0

(注) 増減率(%) = $(\frac{\text{期末残高}}{\text{期首残高}} - 1) \times 100$

負債の部

イ 短期借入金

区分	金額(百万円)
その他銀行	910
ファクタリング・リース他	3,910
合計	4,821

ロ 未払金

区分	金額(百万円)
経費未払金	80
和解金支払予定額	3,876
合計	3,956

ハ 長期借入金

区分	金額(百万円)
シンジケートローン	170 (170)
地方銀行	44 (44)
合計	214 (214)

(注) 1 ()内の金額は、内書きで1年以内に返済予定の長期借入金であり、貸借対照表では流動負債の部に記載しております。

2 シンジケートローンの内訳は次のとおりであります。

借入先	幹事	参加金融機関	金額(百万円)
㈱りそな銀行シンジケートローン	株式会社りそな銀行	3	170

ハ 社債

区分	金額(百万円)
転換社債	70

(注) 社債の内訳については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」をご参照ください。

(3) 【その他】

(訴訟)

当社が対象となっている訴訟件数は、平成21年5月31日現在、709件であります。その殆どが、利息制限法に係る超過利息の返還請求であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。(注)2

(注)1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2 当社は、株主優待制度により毎年3月末の1,000株(10単元)以上所有株主に対し、粗品を選び贈呈していましたが、平成20年5月19日開催の取締役会において、平成20年3月末日の贈呈をもちまして株主優待制度を廃止することを決議いたしております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第39期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出。

（第40期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出。

（第40期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月16日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成21年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年5月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年6月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年6月5日関東財務局長に提出

平成21年5月21日提出の臨時報告書（監査公認会計士等の異動）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社 ロプロ

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 直樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロプロの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロプロ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において多額の当期純損失を計上した。その結果、シンジケートローン契約について財務制限条項に抵触する事実が発生している。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月19日開催の取締役会において、平成20年6月26日開催の定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、当該株主総会において承認決議された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年7月28日

株式会社 ロプロ

取締役会 御中

星山公認会計士事務所

公認会計士 星山 和彦 印

山野井公認会計士事務所

公認会計士 山野井 俊明 印

< 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロプロの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロプロ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても、営業収益が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失および当期純損失を計上している。また、金融機関からの新たな資金調達が困難な状況にある。加えて、今後、純資産の額が貸金業法に基づく最低純資産額を下回った場合には、貸金業法上の処分を受ける可能性がある。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年5月20日に固定資産の譲渡について売買契約を締結している。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ロプロの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、株式会社ロプロが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社 ロプロ

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 秋山 直樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若山 聡満 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロプロの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロプロの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度及び当事業年度において多額の当期純損失を計上した。その結果、シンジケートローン契約について財務制限条項に抵触する事実が発生している。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月19日開催の取締役会において、平成20年6月26日開催の定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、当該株主総会において承認決議された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年7月28日

株式会社 ロプロ

取締役会 御中

星山公認会計士事務所

公認会計士 星山 和彦 印

山野井公認会計士事務所

公認会計士 山野井 俊明 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロプロの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロプロの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度に引き続き、当事業年度においても、営業収益が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失および当期純損失を計上している。また、金融機関からの新たな資金調達が困難な状況にある。加えて、今後、純資産の額が貸金業法に基づく最低純資産額を下回った場合には、貸金業法上の処分を受ける可能性がある。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年5月20日に固定資産の譲渡について売買契約を締結している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。